岩手県次期総合計画 の基本的方向について

(答申案)

平成 30 年 11 月 15 日

岩手県総合計画審議会

≪ 目次 ≫

第1章	理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 	1
第2章	岩手は今(現状認識・展望)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第3章	┃ ┃基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
第4章	 復興推進の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
第5章	 政策推進の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
第6章	新しい時代を切り拓くプロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
第7章	 地域振興の展開方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
第8章	┃ ■ 行政経営の基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71

第1章 理念

1 時代的背景

- ・ 平成初頭から地方分権が叫ばれ、数次にわたる分権改革が進められてきたことに加え、 国では、平成26年(2014年)から、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度 の集中を是正することが正面に掲げられ、国を挙げた「地方創生」が取り組まれてきま した。
- ・ しかし、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応 などの取組に関して、期待されていた効果は十分に現れていません。
- ・ こうした状況を打破するためには、根本的に発想を転換して、より地方の人々の暮ら しや仕事を起点とする政策を組み立てていくことが重要となります。
- ・ 近年、ブータンやフランス、OECD(経済協力開発機構) など世界の国々や国際機関においては、人々の「幸福度」に着目した研究やその政策への活用が進められています。
- ・ こうした動きを踏まえ、今後は、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさや、地域や人のつながりなども大切にし、一人ひとりの幸福度を 高める社会づくりを進めていく必要があります。
- ・ このような多様な価値観に基づく「幸福」を守り育てることは、地域の実情を知り、 住民と向き合っている地方だからこそできることであり、幸福を守り育てる社会を岩手 県から創り上げることが大切です。

2 岩手県における背景

- ・ 岩手県では、危機を希望に変えるとの考えのもとで「いわて県民計画」を策定し、「いっしょに育む『希望郷いわて』」を基本目標に掲げ、県民が希望を持って行動していくための様々な取組を進めてきました。
- ・ そうした中、平成23年(2011年)、予想だにしていなかった東日本大震災津波が発生し、広範な地域に甚大な被害をもたらしました。
- ・ この東日本大震災津波からの復旧・復興に向けて、県では、被災者「一人ひとりの幸福追求権を保障する」ことを基本方針を貫く原則の一つとして位置づけ、復興に今日まで県民一丸となって取り組んできました。
- ・ 復興の実践の過程で学び、培ってきた幸福を守り育てる姿勢は、危機を希望に変え、 希望を持って未来に向かう原動力となりました。
- ・ また、「東日本大震災復興の架け橋」を冠称に掲げた希望郷いわて国体・希望郷いわて大会は、選手の活躍や県民の参画を通じて、やればできるという自信や誇り、希望を 手にした象徴であり、大災害などを乗り越え、危機を希望に変えた瞬間でもありました。

¹ OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development (経済協力開発機構)の略。経済成長、貿易自由化、途上国支援に 貢献することを目的に設立。

- ・ 「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書²では、岩手県は、人や地域などとの「つながり」(ソーシャル・キャピタル³)が全国より高く、この人や地域などとの「つながり」(ソーシャル・キャピタル)が高いほど主観的幸福感が高い傾向にあると記されています。
- ・ これは、岩手県に受け継がれている「結 (ゆい)」の精神に代表される助け合いや協力し合う結び付きの現れと考えます。
- ・ 宮澤賢治⁴の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」とい う言葉に代表される「他人とのかかわり」や「つながり」を大切にする岩手県ならでは の社会観は、岩手県の風土の中で養われた強みと言えます。
- ・ 復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢と「つながり」を大切にする岩手県の強みを、復興のみならず、県政全般に広げ、過去 10 年、日本が、世界が解決できなかった様々な課題を、岩手の地で解決していくことが大切です。

3 計画の理念

- ・ この計画では、「いわて県民計画」の成果を引き継ぎつつ、県民一人ひとりがお互い に支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を 守り育てるための取組を進めていきます。
- ・ そのためには、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事など、岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくことが大切です。
- ・ また、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン⁵) の観点に立った取組を進めることも重要です。

4 幸福と持続可能性

・ 社会が持続的に発展していくためには、次世代にも幸福を引き継いでいけるよう、自 然環境、エネルギー、社会資本 (インフラ)、社会制度などを将来にわたって持続可能 なものとしていくことが必須です。

² 「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書:岩手の幸福に関する指標の策定等に当たり、専門的観点から研究・調査を行う「岩手の幸福に関する指標」研究会が、平成29年 (2017年)9月7日に公表した報告書。

³ ソーシャル・キャピタル:交流、信頼、社会参加等の個人間のつながり。

⁴ 宮澤賢治(1896~1933 年): 花巻市出身。詩人・童話作家。文学、農業、教育、宗教、地質学など多分野に才能を発揮。主な代表作は「銀河鉄道の夜」「春と修羅」「注文の多い料理店」など。

⁵ ソーシャル・インクルージョン:全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から接護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

- 平成27年(2015年)に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」には、2016年から2030年までの間に、発展途上国のみならず先進国も取 り組む国際目標として、「持続可能な開発目標(SDGs⁶)」が盛り込まれています。 この「持続可能な開発目標(SDGs)」は、「誰一人として取り残さない」の理念のも と、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すものです。
- ・ こうした「誰一人として取り残さない」という理念や持続可能な開発目標は、幸福を 守り育てようとする考え方に相通じるものであり、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能 な社会とする取組を岩手県から広げていく必要があります。

⁶ SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。平成27年 (2015年)9月の国連サミットにおいて全会一致で採

択された、「誰一人取り残さない」を基本方針とする、2030年までの世界目標。17分野にそれぞれのゴール(目標)を設定。

第2章 岩手は今(現状認識・展望)

1 世界の変化と展望

(1) 経済・社会のグローバル化の進展

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術 などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化をもたらしています。
- ・ 自由貿易の流れが加速する中で、経済連携協定(EPA⁷)、自由貿易協定(FTA ⁸)、環太平洋パートナーシップ協定(TPP⁹)などの包括的な経済のグローバル化の動きが進み、近年、アジアなどの新興国が急速な経済成長を遂げ、経済活動における国際競争が激しさを増しています。一方で、イギリスのEU離脱や、アメリカの米国第一主義といった自国保護主義的な動きも現れています。
- ・ また、アジア諸国の経済成長などを背景に、訪日外国人の観光客数は、平成 21 年 (2009 年)の約 680 万人に対し、平成 29 年(2017 年)には約 2,800 万人を超え、大幅 に増加しているほか、若い世代を中心にソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS¹⁰) が浸透するなど、世界中の人々の交流も拡大しています。
- ・ このようなグローバル化の急速な進展は、他国の大きな出来事が、瞬時に、地域 の経済や暮らしに影響を及ぼすことにつながるため、常に、世界の動きを意識する ことが重要となります。また、多様な文化や生活スタイルを尊重しながら、自らの 夢や成長を実現していくことも必要となります。

(2) 第4次産業革命11の進展

あらゆるモノをインターネットにつなげる I o T¹²や、人工知能(A I)、ロボット、ビッグデータ¹³の活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進んでいます。

⁷ EPA: Economic Partnership Agreement (経済連携協定)の略。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

⁸ FTA: Free Trade Agreement (自由貿易協定) の略。特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定

⁹ TPP: Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement (環太平洋パートナーシップ協定) の略。モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する経済連携協定。

¹⁰ SNS: Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

 $^{^{11}}$ 第 4 次産業革命:人工知能 (AI) や IoT、ロボットなどの IT 技術によって、製造業を中心に産業構造を大きく転換しようとする動き。 12 IoT: Internet of Things (モノのインターネット) の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

¹³ ビッグデータ:従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

- ・ 技術革新によってもたらされる、商品が消費者に届くまでの一連の工程(サプライチェーン)¹⁴の最適化や自動走行車の実用化、インターネット上で使用できる仮想通貨の中核となる取引データ(ブロックチェーン)¹⁵技術の活用などにより、金融とテクノロジーを結び付けるフィンテック¹⁶の発展、医療診断や創薬における人工知能(AI)の活用などは、私たちの生活をより豊かなものとするとともに、生産、販売、消費といった経済活動に大きな変化をもたらします。
- ・ こうした第4次産業革命の流れを、地域における産業や経済の活性化、国際競争力の強化につなげ、また、私たちの身近にある様々な課題をイノベーション¹⁷の力で解決することに結び付けていくことが重要です。

(3) 地球環境問題への対応

- ・ 地球温暖化は、私たちの生活や産業、生物の多様性に深刻な影響を与えるものであり、世界の全ての国が協力していかなければ解決できない問題です。
- ・ 平成27年(2015年)には、新たな国際的枠組みである「パリ協定¹⁸」が採択されて おり、温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進することが重要です。
- ・ 一方で、新興国の経済成長や世界人口の増加による、資源・エネルギー、食料の 需要が急増しており、これらの将来的な不足が懸念される中、エネルギー・食料の 多くを海外に依存する日本は長期的視点から対応を図っていく必要があります。
- ・ こうした中、日本では、東日本大震災津波による原子力発電所事故を契機に、エネルギー構造の転換に向けた動きが広がっており、再生可能エネルギーの導入や、水素社会の実現に向けた取組などが積極的に推進されています。
- ・ 自然環境や資源・エネルギー、社会基盤などを持続可能なものとして次世代に引き継いでいくことは、私たちの使命であり、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を実現していかなければなりません。

2 日本の変化と展望

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

- ・ 日本の人口は、平成 20 年(2008 年)の約1億2,800万人をピークとして、減少局面 に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所の平成29年(2017年)推計による と、少子高齢化の進行を背景に、2065年に総人口は8,808万人(出生中位推計)ま で減少すると予測されています。
- ・ また、地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な 偏在が拡大しており、東京一極集中の是正が大きな課題となっています。

¹⁴ サプライチェーン: 個々の企業の役割分担に関わらず、原料段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながり。 15 ブロックチェーン: ビットコイン (インターネット上で使用できる仮想通貨の一つ) の中核となる「取引データ」技術。

¹⁶ フィンテック: IT 技術を駆使した金融サービスの創出。

¹⁷ イノベーション:モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

¹⁸ パリ協定:第 21 回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)が開催されたパリにおいて、平成 27 年(2015 年)12 月に採択された、気候 変動抑制に関する多国間の国際的な協定(合意)。

- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行は、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響を及ぼしています。特に、生産年齢人口の減少が続く中で、女性や高齢者の労働参加が高まっているものの、今後、更に高齢化が進めば、労働力不足が経済成長の制約となります。
- ・ 人口減少を克服するためには、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・ 子育てをすることができる社会経済環境の実現が必要であり、特に長時間労働など、 男女を問わず子育て世代に大きな影響を与える「働き方」に関わる問題の解決が重要となります。
- ・ さらに、「里山資本主義¹⁹」の考え方に代表されるような、「大都市につながれ、吸い取られる対象としての地域と決別し、地域内で完結できるものは完結」させ、地域を復権していくことや、地域の経済を地域で回し、お金や雇用を外部に依存する割合を低減し、しなやかに立ち直る力を高めておくことが必要です。

(2) 国・都道府県・市町村の役割

- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、 税財源の移譲が一定程度進んでいます。
- ・ しかしながら、今後、人口減少問題をはじめとする課題を効果的に解決していく ためには、住民に身近な都道府県や市町村が、地域の実情に応じた取組をより主体 的に展開できる仕組みとすることが必要です。
- ・ 東日本大震災津波からの復興の取組において、岩手県は広域自治体の役割として、 国への制度改正の働きかけ、自治体間連携による災害廃棄物の広域処理、応援職員 の派遣・受入れなど、地方自治の新たな可能性を切り拓く取組を展開してきたとこ ろであり、今後、こうした経験を生かし、真に地方が主体となる地方分権を進めて いくことが重要です。

(3) 多発する大規模自然災害

- ・ 東日本大震災津波は、日本の社会経済システムに大きな影響を与えました。加えて、平成28年(2016年)に岩手県を襲った台風第10号や、西日本を中心とした広い範囲に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨に代表されるような集中豪雨のほか、竜巻、豪雪、火山噴火など、様々な自然災害が毎年のように発生しており、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念されます。
- ・ また、今後、高い確率で首都直下地震や南海トラフ地震が発生するとの予測もあ り、多くの人命が失われ、国家や社会の重要な機能が致命的な障害を受けるおそれ があります。

¹⁹ 里山資本主義: 里山での生活を、資本主義社会の欠陥を補うサブシステムとして位置づけ、里山の活用を図るべきであるとする考え方。 里山に、自然環境や人間関係などの「金銭換算できない価値」と、多様な資源の活用をはじめとする「金銭換算可能な価値」の両方を見出し、これらの価値を最大限に生かして、資本主義に足りないものを補うことを目指す。

・ このため、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つ強 靱な国土の形成に向け、災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト 施策を適切に組み合わせて効果的に取り組んでいく必要があります。

(4) 価値観の変化

- ・ 内閣府の「国民生活に関する世論調査」(平成29年(2017年))によると、「今後の生活において、これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか」という質問に対し、心の豊かさやゆとりを重視する割合が高い傾向が続いており、また、同調査の「今後の生活において、特にどのような面に力を入れたいか」との質問に対しては、「レジャー・余暇生活」を挙げる者の割合が最も高くなっています。
- 90 年代以降の国際機関や世界各国で急速に進んだ幸福を視点とした研究を背景に、 近年、国内でも、国や地方自治体において同様の研究や指標の策定の事例が少なく ありません。こうした動きは、物質的な豊かさに加え、多様な価値観を捉えようと する試みの現れと考えられます。
- ・ 近年、人口減少・少子高齢化などを背景に、ライフスタイルに応じた新しい働き 方が可能になる「働き方改革」や、いわゆる1億総活躍社会の環境づくりの求めも 強まっています。
- ・ モノの豊かさや所得・収入は、生活を支える基盤であり、引き続き重要な要素ではありますが、これに加えて、心の豊かさやゆとりといった要素を重視する層の拡大など価値観の変化を捉えながら、これらが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会を築く必要があります。
- ・ このとき、生活保障の分野の旧来の支える側と支えられる側という二分法を超え、 支える側を支え直したり、支えられる側に参加機会を提供したりするような支え合いを支え直す共生を保障する制度を構想していく視点が重要となります。

3 岩手の変化と展望~復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」~

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望

- ・ 岩手県の総人口は、平成9年(1997年)から減少局面に入り、また、平成12年(2000年)からは、自然減と社会減があいまって人口が減少しており、平成29年(2017年)10月1日時点の総人口は、約125万人となっています。
- 人口の減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、 地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。
- ・ こうした中、県では、平成 27 年(2015 年)10 月に「岩手県人口ビジョン」を策定して、今後の人口の展望等を示しており、同ビジョンでは、自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向があると分析するとともに、人口減少に歯止めをかけ、2040 年に 100 万人程度の人口を確保することを目指しています。

- ・ 人口減少対策を進めていく上では、子育ての負担や、仕事と育児の両立の困難さ といった様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換していくことが重要です。
- ・ また、国による東京一極集中の是正に呼応して、岩手県の特性を生かしながら、 岩手県への新たな人の流れを生み出す取組を積極的に展開し、人口減少に歯止めを かけていかなければなりません。
- ・ こうした取組により、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代がいきいきと暮ら し、県外とつながり、新しい発想があふれ、若い世代をはじめとする多くの方々が 集い、イノベーションが創出される、活力ある地域社会を形成する必要があります。

(2) 東日本大震災津波からの復興

- ・ 平成 23 年(2011 年) 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心 に 5,140 名(震災関連死を含む。)の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方 不明となっています。
- ・ 「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」においては、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、犠牲者の故郷への思いを継承することを2つの原則として位置づけ、それを受けた「岩手県東日本大震災津波復興計画」では、「いのちを守り海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、地元の底力と国内外からの多くの御支援を力に、復旧・復興の取組を進めてきました。
- ・ 引き続き、被災者一人ひとりの復興を最後まで見守り、三陸のより良い復興の実 現に向けた取組を進めるとともに、二度と同じ悲しみを繰り返さないため、大規模 自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやか さを持った安全・安心な地域社会の構築を進めていくことが重要です。
- ・ また、被災県として、日本そして世界の防災力の向上に貢献できるよう、これまで国内外からいただいた多くの復興支援に対する感謝を示すとともに、東日本大震 災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、復旧・復興の取組や防災・減災の最先端地 域としての三陸の姿を広く国内外に発信していくことが求められます。

(3) 岩手の可能性

- ・ 「岩手の幸福に関する指標」研究会では、県民意識調査で得られた主観的幸福感をもとに、幸福に関連する領域を「仕事」や「健康」、「子育て」や「教育」などの12の領域に整理しています。
- ・ この 12 の領域について、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた 10 の分野に整理した上で、岩手県の「強み・チャンス」と「弱み・リスク」を考えます。

①「健康・余暇」分野

[強み・チャンス]

・ 岩手県は、全国最多の県立病院を有しており、この県立病院のネットワークにより、二次医療圏ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が構築されています。

また、全ての保健医療圏域へのがん診療連携拠点病院の整備や小児医療遠隔支援システムの運用など、専門医療・高度医療を効率的に提供する体制が整備されています。

・ 岩手県は、医師奨学金などによる医師確保の取組により、平成 22 年(2010 年) 以降、病院勤務医師数が増加しています。

また、奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整の仕組み により、医師の公的医療機関への配置が進められています。

さらに、看護職員修学資金による看護職員等を育成する仕組みの整備や育児支援などの女性医師が働きやすい環境の整備などが進められています。

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防や人材養成などにより地域包括ケア²⁰の取組が進められているほか、全国の中でも認知症サポーターの養成数が多く、認知症に関する正しい知識の普及活動が進んでいます。
- ・ 岩手県は、内陸部に山岳丘陵地帯が広がっており、沿岸部は太平洋に面しています。こうした地勢や四季鮮やかな岩手県の気候のもと、夏はマリンスポーツや 登山、冬はウインタースポーツなど様々なレジャーを楽しめる環境にあります。
- ・ 岩手県の様々なソフトパワーを生かした取組などを背景に、「いわて若者文化祭」、「いわて県南アートプロジェクト」をはじめとした若者による活発な活動や、マンガ、超人スポーツ²¹、生(き)の芸術(アール・ブリュット)²²をはじめとした独自の取組が展開されています。
- ・ 岩手県の小学生の読書率が全国的に高いことや、全国の都道府県庁所在地・政 令指定都市において、盛岡市の1世帯当たりの書籍購入額が多いなど、幅広い世 代が読書に親しんでいます。

また、県立社会教育施設の利用や、市町村主催の各種講座への参加など、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでいます。

・ ラグビーワールドカップ 2019[™]釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリン ピック競技大会を間近に控え、スポーツへの関心が高まっています。

²⁰ 地域包括ケア:高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、 医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する考え方。

²¹ 超人スポーツ:人間の身体能力を補い拡張する人間拡張工学に基づき、人の身体能力を超える力を身に付け「人を超える」、あるいは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを超える」、テクノロジーを自在に乗りこなし、競い合う「人機一体」の新たかスポーツ。

²² アール・ブリュット:生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸 術。

[弱み・リスク]

・ 岩手県は、がん、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病による死亡率が全国高位 にあり、がん検診受診率も低迷しています。

また、官民一体で自殺対策を推進する体制を構築して取組を進めていることなどにより、自殺死亡率は低下傾向にあるものの、依然として全国高位にあります。

・ 地域枠をはじめとする奨学金養成医師の配置が進んでいるものの、医師の地域 偏在などによる医療資源の不足により、産婦人科・小児科などの医療機能や回復 期等の病床機能が不足する圏域が生じています。

また、高齢化の進展や首都圏等における医療需要の増大を背景として、看護職員等の医療従事者の不足が更に深刻化することが懸念されます。

・ 岩手県の高齢化率は全国を上回っており、高齢者単独世帯や高齢夫婦世帯が増加しています。

また、岩手県の認知症高齢者(65歳以上のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」 II 以上の人) の数が平成 29年(2017年)の46,375人から、2025年には約52,000人になると見込まれており、こうした高齢者の増加に対し、介護人材の不足や地域偏在が生じています。

②「家族・子育て」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県は、子育で期の男性の家事参加率が高く、また、三世代同居率も全国高位となっており、これらを背景に子育でにおける家族の支援が活発であると考えられます。
- ・ 平成30年度(2018年度)全国学力・学習状況調査では、今住んでいる地域の 行事に「参加している」と回答している割合が、小学生、中学生ともに全国平均 を上回っています。

また、平成27年度(2015年度)青少年の健全育成に関する意識調査では、「住んでいる地域が好き」という青少年が8割を超えています。

- ・ 子ども、家庭、学校、地域、行政が連携して、全県共通の課題や地域ごとの教育諸課題の解決に取り組む、岩手県独自の「教育振興運動²³」を半世紀以上にわたり展開し、学校・家庭・地域相互の連携・協働の基盤があります。
- ・ 分娩リスクに応じた周産期医療提供体制が構築されているほか、県立療育センターにおける超重症児等の受入体制整備や地域において関係機関が連携したネットワークが強化されているなど、医療的ケア児や発達障がい児などへの支援が充実しています。

²³ 教育振興運動: 岩手県において昭和40年(1965年)から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

動物愛護団体等と連携した返還譲渡の取組により、犬猫の譲渡数が増加傾向に あるなど、動物愛護に関する県民の関心が高まっています。

また、盛岡市と共同で動物愛護センター基本構想を策定しており、動物愛護の 普及啓発拠点の検討が進んでいます。

[弱み・リスク]

- ・ 岩手県における平成 28 年(2016 年)の年間総労働時間は、全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況となっています。
- ・ 結婚サポートセンター (i サポ²⁴) などの官民が連携して結婚・子育て支援の 取組を進めているものの、未婚化、晩婚化が進行し、子どもの出生数が長期的に 減少傾向にあり、合計特殊出生率は横ばいの状況です。

また、晩婚化を背景に育児期にある世帯が、親の介護も同時に担う、いわゆる ダブルケア問題が懸念されます。

・ 動物愛護に関する県民の関心が高まっているものの、譲渡やふれあいの推進、 継続的な愛護思想の普及啓発を行う拠点がない状況です。

③「教育」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県は、司馬遼太郎²⁵の著書の中で「明治以後の日本における最大の人材輩出 県」と記されているなど、政治家や学問思想の世界の優れた人物をはじめ多くの 偉人を育んできた人づくりの土壌を有しています。
- ・ 学校での協働的な学習活動の充実により、自分の考えを深めたり、広げたりすることを実感できる児童生徒の割合が全国と比較して高い水準にあります。

また、東日本大震災津波の教訓を生かした「いわての復興教育²⁶」が定着し、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、郷土を愛し、復興・発展を支える人材が育成されています。

- ・ 岩手県のものづくり人材は、産業界から高い評価を得ています。 また、県内全ての公立小中学校、義務教育学校及び県立学校では、キャリア教育 で関する計画が作成されており、キャリア教育を推進しています。
- ・ 平成 28 年(2016 年)に開催された希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機 として、岩手県の文化・スポーツの力が高まっています。特にスポーツの分野に おいては、子どもたちが憧れる世界や全国で活躍する岩手県出身の選手が多数輩 出されています。

²⁴ i ーサポ: "いきいき岩手" 結婚サポートセンターの通称。盛岡市、宮古市、奥州市の3箇所に開設。

²⁵ 司馬遼太郎 (1923~1996 年): 大阪府出身。小説家。「歴史を紀行する」「梟の城」「龍馬がゆく」「国盗り物語」など。

²⁶ いわての復興教育:東日本大震災津波の体験を踏まえ、県内全ての学校がそれぞれの実情に応じて取り組むことができる教育プログラムを作成・普及することにより、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての学校が心を1つにして震災を見つめ、郷土を愛し、いわての復興・発展を担う「ひとづくり」を進めていくための教育。

²⁷ キャリア教育:児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教 育活動全体で、計画的・組織的に育むこと。

・ 全国的に高く評価されている岩手大学の地域貢献の取組や、地域に開かれた大学として県民のシンクタンク機能を担う岩手県立大学の取組をはじめ、「いわて未来づくり機構²⁸」や「いわてネットワークシステム(INS)²⁹」、「ふるさといわて創造協議会(COC+推進組織)³⁰」の産学官連携組織の構築が進展し、産学官連携の取組が定着しています。

[弱み・リスク]

- ・ 小学校、中学校の児童生徒を対象とする全国学力・学習状況調査の結果において、一部に全国水準に達していない教科があります。
- ・ 教員の大量退職により、新採用教員等の増加が見込まれることから、経験豊富 な教員の知識・技術などの継承が課題となっています。
- ・ 県内学卒者の県内就職に向けた高等教育機関や自治体、企業、NPOなどの連携が進んでいるものの、県内就職の割合は横ばいの状況です。

④「居住環境・コミュニティ」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県では、「結(ゆい)」の精神に代表される、地域の中で助け合い、協力し合う人や地域のつながりが大切にされており、福祉や地域づくりなどの分野で、 地域で支え合う様々な取組が進められています。
- ・ 全国高位の住宅の敷地面積や治安の良さ、文化・体育施設等の充実など良好な 居住環境が確保されています。

また、地域の魅力を高めるリノベーション³¹の取組など市町村や民間主体の活動の活発化や、市町村における空き家バンクの開設など、空き家の利活用に向けた動きが進んでいます。

- ・ 東日本大震災津波を契機として、震災復興支援者やボランティアの方々との交 流や移住者の活躍など、多様な主体との交流が拡大しています。
- ・ 人口減少の進行により地域コミュニティ活動をけん引する人材の不足が懸念される中、地方に移住し、地域協力活動を行う、地域おこし協力隊員³²が、県内各地で増加しています。
- ・ 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手県を訪れて県民との交流を 深め、また、岩手県から多くの若者が海外に招かれるなど、これまでにない規模 で、県民が世界とつながる機会が増加しています。

²⁸ いわて未来づくり機構: 県内の産業界・経済界、大学、NPO、行政等の多様なネットワークを構築し、岩手県の地域社会の総合的な 発展を目指すために、平成20年 (2008年)に設立された組織。

²⁹ いわてネットワークシステム(INS): 県内で科学技術・研究開発に携わっている人々の情報の交流・活用の活発化と共同研究を推進し、科学技術及び産業の振興に資するため、平成4年 (1992年)に設立された組織。

³⁰ ふるさといわて創造協議会(COC+推進組織): 県内の高等教育機関、地方公共団体、企業、NPO 等が協働し、地域における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上等を推進する組織。

³¹ リノベーション: 既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ、付加価値を与えること。

³² 地域おこし協力隊:人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

[弱み・リスク]

- ・ 人口減少が進行する中、地域コミュニティの機能低下、担い手の不足が懸念されていることに加え、中山間地域を抱える水道事業、さらには公共交通を担う第 三セクター鉄道やバス事業者の経営環境の悪化が進むことが懸念されます。
- ・ 移住者の獲得に向けた自治体間の競争が激化する中、移住希望者に対する岩手 県の認知度が中位にとどまっています。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019[™]釜石開催や国際リニアコライダー (ILC³³) 誘致の実現を念頭に、地域の生活に外国人を受け入れる環境を整えていく必要があります。

⑤「安全」分野

[強み・チャンス]

・ 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しや自主防災組織に対する研修、訓練の実施など、各地で地域防災力の強化に向けた取組が進んでいます。

また、平成28年台風第10号災害の教訓を踏まえ、水位周知河川³⁴や洪水浸水想定区域³⁵、土砂災害警戒区域³⁶等の指定など、住民の的確な避難行動につながる災害関連情報の充実強化による水防災意識社会の再構築に向けた取組が進められています。

- ・ 岩手県の人口 10 万人当たりの刑法犯認知件数は全国平均を下回って推移しており、平成 29 年(2017年)は全国で2番目に件数が少なく、全国でも犯罪の少ない環境にあると言えます。
- ・ 県民の食の安全・安心への関心の高まりを背景に、食品を製造する際の安全管理手法として、岩手版HACCP³⁷の導入など、食の安全・安心の確立に向けた取組が進んでいます。

[弱み・リスク]

・ 平成 29 年 (2017 年) の自主防災組織の組織率は 85.3%と全国平均を上回っているものの、組織率や活動内容に地域間でばらつきがあるほか、地域防災力の中核となる消防団員の定員充足率が平成 29 年 (2017 年) 時点で 85.0%にとどまっています。

³³ ILC:International Linear Collider (国際リニアコライダー) の略。全長 20~50km の地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

³⁴ 水位周知河川:洪水予報を行わない河川で、洪水により国民経済上重大な損害又は相当な損害を生ずる恐れがある河川において、住民が安全な場所への避難及びその準備を行う目安となる水位「氾濫危険水位(特別警戒水位)」に達した時、その旨を関係機関に通知するとともに、一般に周知しなければならないと指定した河川。

³⁵ 洪水浸水想定区域:河川が氾濫した場合に、浸水が想定される地域。

³⁶ 土砂災害警戒区域:急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民の生命、身体に危険が生じるおそれがあると認められる地域。

³⁷ HACCP: Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようする衛生管理の手法。

また、岩手県の険しい地形条件や台風などによる局地降雨を原因に、近年、洪水災害が激甚化、頻発化する傾向にあり、ハード対策と併せて、ソフト施策による防災・減災対策がより一層必要とされています。

・ 交通事故の発生件数と死傷者数は減少傾向にあるものの、人口 10 万人当たりの 交通事故死者数は全国ワースト 8 位となっています。

また、全事故に占める高齢ドライバーによる事故の割合が増加傾向にあります。

- ・ 子どもに対する声かけ事案や、高齢者のみならず、幅広い年齢層を狙った架空 請求などの特殊詐欺被害が後を絶たないほか、依然として、鍵をかけずに盗難の 被害にあう割合が高くなっています。
- 国内で発生が散見される高病原性鳥インフルエンザに加え、近年のグローバル 化の進展に伴い、国内や県内で発症事例の少なかった感染症などの発生が懸念されます。

⑥「仕事・収入」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県の製造品出荷額は順調に推移し、ものづくり産業が県内の製造業をけん引しており、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進んでいます。
- ・ 海外に通用する岩手県の「食」や「工芸品」の海外市場への展開が進み、県産 品の輸出額が増加しています。
- ・ 岩手県には、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産(橋野鉄鉱山)」の 2つの世界遺産や、「三陸復興国立公園」、「十和田八幡平国立公園」の2つの国立 公園、さらには、「御所野遺跡」や「三陸ジオパーク³⁸」など、世界に誇れる観光 資源が存在しており、外国人宿泊者数も、平成29年(2017年)に過去最高を記 録しています。

こうした中、市町村における日本版観光地域づくり推進法人(DMO³)の整備・活動が進み、三陸DMOセンターとの連携などを通じて、観光人材の育成や地域資源を生かした観光振興が進んでいます。

- ・ 宮古・室蘭フェリー航路の開設や、いわて花巻・台湾間の国際定期便の就航、 三陸鉄道の久慈・盛間の一貫運行、復興道路の完成など、新たな交通ネットワー クの構築により、産業の更なる活性化や交流人口の拡大が期待されています。
- ・ 岩手県の地域経済の基盤を成す農林水産業において、農産物の販売額 3,000 万円以上の企業的経営体や地域単位で生産性の高い森林経営を行う林業経営体、年間販売額 1,000 万円以上の中核的漁業経営体など意欲ある経営体の育成が進んでいます。

³⁸ 三陸ジオパーク: 岩手県を中心に青森県八戸市から宮城県気仙沼市に至る3県16市町村で構成される日本最大級のジオパーク (自然の公園)

³⁹ DMO: Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となって行う観光地づくりの推進主体。

- ・ 米のオリジナル品種「金色の風」、「銀河のしずく」やブロイラー等の畜産物の 生産拡大が進むなど、県産農林水産物の全国的な評価が高まっています。
- ・ 岩手県内の合板工場等での木材需要の増加や、新たに民間主体による再造林支援が開始されるなど、森林資源の循環利用の動きが進んでいます。

また、岩手県は、全国シェア上位のワカメやアワビ、サケ、ウニに象徴される 豊かな水産資源に恵まれています。

- ・ 第一次産業の就業者の減少が進む中、農林水産の各分野において、情報通信技術(ICT)や高性能機械の導入などによる生産性・収益性の向上が進むとともに、福祉分野との連携などの新たな動きが見られます。
- ・ 暮らしと仕事の調和に向け、34の県内企業・団体の経営者と知事によるイクボス共同宣言40が行われるなど働き方改革に関心を持つ企業が増加しています。 また、職業を一生持ち続けたいと考える女性が年々増加傾向にあります。

[弱み・リスク]

- ・ 県内の雇用環境は、有効求人倍率が1倍を超え、正社員の有効求人倍率も7年 連続上昇と改善しているものの、県内企業の人材不足が深刻化しており、職種に よっては、求人・求職のミスマッチが生じています。
- ・ 将来の職業のあり方について、多くの仕事が自動化され、今は存在していない 職業が現れるとの将来予測もあり、これまでの仕事が技術革新等の影響により大 きく変化する可能性があります。

また、自動運転等の新技術やシェアリング・エコノミー⁴¹等の新サービスへの対応が今後の課題となっています。

・ 県内企業は、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足などの課題に対し、経営を担い、企業を支えることができる人材を育成することが急務です。

また、県内の製造業は、労働生産性が低い状況にあります。

・ 人口減少・少子高齢化が進む中、農業では、従事者の高齢化と基幹的農業就業 人口の減少が同時に進んでいることに加え、小規模な経営体が多く、生産コスト が高い状況にあります。

また、林業では、10ha 未満の零細な森林所有者が8割を占め、収益性の高い森 林経営が進んでいないほか、就業者のうち60歳以上が4割を占めるなど、意欲あ る若者の参入が求められています。

さらに、水産業では、就業者数の減少と高齢化が同時に進むとともに、主要魚種の生産量が減少傾向にあります。

⁴⁰ イクボス共同宣言:岩手県内の銀行や大学など、岩手県の呼びかけで集まった34の企業と団体の経営者が、働き方改革やワーク・ライフ・バランスなどの将来世代を支援する仕組みの構築を進め、男女がともに自らの希望に応じた形で仕事と生活の調和を図ることを表明した共同宣言。

⁴¹ シェアリング・エコノミー:モノ・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み。

・ 包括的な経済のグローバル化の動きが進む中、日本と欧州連合間における経済 連携協定(日EU・EPA)⁴²、アジア太平洋地域 11 か国による環太平洋パート ナーシップ協定(TPP11)⁴³などによる関税引下げ・撤廃など農林水産業への影 響が懸念されます。

⑦「歴史・文化」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県は、縄文時代から平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化の境 界に位置し、異なる文化が交差する地として、奥州藤原氏の時代に独自の文化を 花開かせるなど多様な文化を育んできています。
- ・ 明治以降、政治、学術・文化など多彩な分野において、原敬⁴⁴、後藤新平⁴⁵、新 渡戸稲造⁴⁶、田中舘愛橘⁴⁷、石川啄木⁴⁸、宮澤賢治をはじめとする日本や世界で活 躍した多くの偉人を輩出しています。
- ・ 岩手県には、「平泉の文化遺産」と「明治日本の産業革命遺産(橋野鉄鉱山)」の2つの世界遺産に加え、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群 (御所野遺跡)」や、国宝8件をはじめとした地域の誇りとなる歴史遺産が数多く 存在しています。

また、ユネスコ⁴⁹の無形文化遺産である早池峰神楽⁵⁰に代表される多様な民俗芸能が地域で承継されています。

さらに、祭りや芸能、馬に関わる文化など豊かな自然や風土に根ざした民俗文 化のほか、米を中心とした「もち文化」や、そば、小麦、大豆を中心とした「雑 穀文化」など自然の恵みや先人の知恵によって生み出された食文化があります。

・ 近年、歴史・文化等をテーマにする聖地巡礼やゆかりの地の訪問など、観光需要の高まりを背景とした交流の機会が増大しています。

[弱み・リスク]

・ 少子高齢化や進学期、就職期の若者の流出などにより、民俗芸能など地域の文 化を継承する人材が減少し、文化芸術活動の担い手も高齢化しています。

⁴² 日 EU・EPA:日本と欧州連合間における、貿易や投資など経済活動の自由化に向けた経済連携協定。

⁴³ TPP11:アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する 11 か国による経済連携協定。

⁴⁴ 原敬 (1856~1921 年):盛岡市出身。政党政治の礎を作った政治家。伊藤博文らとともに立憲政友会を創設し、大正3年 (1914 年) に総裁となる。大正7年 (1918 年)、爵位を持たない初の総理となり「平民宰相」と呼ばれる。

⁴⁵ 後藤新平(1857 年~1929 年): 奥州市水沢区出身。政治家。南満州鉄道株式会社初代総裁、外務大臣、東京市長など要職を歴任。大正 12 年(1923 年)の関東大震災直後には内務大臣兼帝都復興院総裁として壮大な復興計画を立案。

⁴⁶ 新渡戸稲造(1862 年~1933 年): 盛岡市出身。思想家、農学・法学博士。東京女子大学初代学長。国際連盟事務次長などを務め、諸外国の日本理解に尽くした国際人。「われ太平洋の橋とならん」の言葉を残す。主な著書は「武士道」。

⁴⁷ 田中館愛橘(1856 年~1952 年): 二戸市出身。物理学者。明治 24 年(1891 年)の濃尾大地震を機に震災予防調査会を設立。緯度観測所、航空研究所の設立やローマ字・メートル法の普及に貢献。昭和 19 年(1944 年)に文化勲章を受章。

⁴⁸ 石川啄木(1886~1912 年): 盛岡市日戸出身。若くして才能を開花させた国民的歌人・詩人・評論家。日常的な感情や郷愁を結晶させた多くの名歌を生み出す。主な著作は「あこがれ」「一握の砂」「悲しき玩具」。

⁴⁹ ユネスコ (UNESCO) : United Nations Educational Scientific and Cultural Organization(国際連合教育科学文化機関)の略。教育、 科学及び文化の面での国際協力を目的とする国際連合の専門機関。

⁵⁰ 早池峰神楽: 花巻市大迫町に伝わる民俗芸能の神楽。昭和 50 年(1975 年) の文化財保護法の改正によって制定された重要無形民俗文化 財の第1回の指定を受け、平成 21 年(2009 年)にユネスコの無形文化遺産に登録。

・ 岩手県には、連綿と続く歴史や多彩な伝統文化があるものの、世界遺産をはじめとする岩手県の歴史や伝統文化の全般を知り、広く共有する機会が少ない状況です。

⑧「自然環境」分野

[強み・チャンス]

・ 北海道に次ぐ全国2位の森林面積を有し、「三陸復興国立公園」と「十和田八幡 平国立公園」の2つの国立公園が存在するなど、全国に誇れる優れた自然環境に 恵まれており、また、優れた自然との共生が図られ、日常生活の中でも身近に自 然に触れ合うことができる環境があります。

さらに、イヌワシ⁵¹やハヤチネウスユキソウ⁵²をはじめ、希少野生動植物が身近に感じられる環境があります。

- ・ 人と動物の健康は一つと捉え、それが地球環境の保全や安全・安心な社会の実現につながるとする「One World-One Health⁵³」の理念の提唱や、科学的、計画的な鳥獣保護管理等の推進が国の新たな基本指針⁵⁴に盛り込まれるなど、鳥獣の保護・管理の機運が高まっています。
- ・ 県内の工場や自動車などに由来する二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準 達成率は 100%を維持し、また、公共用水域の水質汚濁の代表的な指標である B OD⁵⁵ (又はCOD⁵⁶) の環境基準達成率は 98.2% (平成 28 年度(2016 年度)) と 良好な状態が保たれています。
- ・ 全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャルを背景に、太陽光、風力などの導入が進み、再生可能エネルギーによる電力自給率が高まっています。

[弱み・リスク]

- ・ シカやイノシシなどの野生鳥獣の増加、生息域の拡大により、農林業被害や人 身被害が生じています。
- ・ 微小粒子状物質 (PM2.5⁵⁷) などの濃度上昇が時期によっては観測されており、 引き続き、大気汚染物質の状況を注視していく必要があります。

52 ハヤチネウスユキソウ:キク科ウスユキソウ属の多年草。高山植物。

⁵¹ イヌワシ:タカ目タカ科イヌワシ属に分類される鳥類。

⁵³ One World-One Health (ワン ワールド-ワン ヘルス):動物と人及びそれを取り巻く環境(生態系)は相互につながっていることから、人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながるとする、平成16年(2004年)に野生動物保護協会が提示した理念。

⁵⁴ 国の新たな基本指針:鳥獣の保護及び管理を図ることを目的とする事業実施のための基本的な指針(平成 28 年環境省告示第 100 号)。 55 BOD: Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略。最も一般的な水質指標の一つ。

⁵⁶ COD: Chemical Oxygen Demand (化学的酸素要求量)の略。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。代表的な水質の指標の一つ。

 $^{^{57}}$ PM2.5:大気中に浮遊している 2.5μ m $(1 \mu$ m は 1mm の千分の 1) 以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質 (SPM: 10μ m 以下の粒子) よりも小さな粒子。非常に小さいため(髪の毛の太さの 1/30 程度)、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。

・ 地球規模での気候変動が進む中、県民や県内企業の地球温暖化への関心の高まりを背景に、県民、事業者、行政などが連携した温暖化防止に向けた取組を推進しているものの、県内の温室効果ガスの削減は基準年(平成2年(1999年))に対し、小幅な減少にとどまっています。

また、再生可能エネルギーの導入に向け、送配電網への接続に制約が生じている状況があるほか、環境との調和などの必要性が高まっています。

⑨「社会基盤」分野

[強み・チャンス]

・ 北上山地は、世界でも大規模な研究施設となる国際リニアコライダー(ILC) の有力な国内建設候補地となっています。

この建設が実現すれば、世界中から研究者や各種技術者が岩手県のみならず東 北全体に集まり、数千人の研究者とその家族などが暮らす世界最先端の国際科学 技術イノベーション拠点が形成され、多文化が共生する国際都市がつくられます。

- ・ 情報技術の活用に向け、多くのソフトウェア人材を有する岩手県立大学や岩手 大学等を中心とした活発な産学官連携を背景に、農業分野における情報通信技術 (ICT) 利活用など新たな動きが進んでいます。
- ・ 安全・安心を支える社会資本として、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、沿岸 部における防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システム、高台移転など、多重防災型 まちづくりが進んでいます。

また、内陸部においても、河川改修やダム建設、遊水地整備などの治水対策の 推進により治水安全度が向上しています。

・ 産業や観光振興の基盤となる社会資本として、高規格道路ネットワーク⁵⁸の形成 による企業や物流拠点の立地の加速化、周遊観光ルートの形成などが期待される 復興道路の整備が進んでいます。

また、宮古・室蘭フェリー航路の開設や釜石港のガントリークレーンの整備、いわて花巻空港における台湾国際定期便の就航など、交流人口や物流の拡大が期待される港湾・空港の機能拡充が進んでいます。

[弱み・リスク]

- ・ 岩手県の情報通信基盤は、採算面から通信事業者による整備が進まないことなどにより、条件不利地域の整備が遅れています。また、インターネット利用率はここ数年上昇傾向にありますが、全国的には低位にあります。
- ・ 安全で安心な暮らしを支える上で、整備すべき河川や土砂災害危険箇所が多く、 全ての箇所の整備には時間を要します。

⁵⁸ 高規格道路ネットワーク:高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路などで構成される道路網。

・ 社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぐ上で、高度経済成長期前後に 整備した社会資本の多くが老朽化しており、これらの維持管理費が増加していま す。加えて、今後、水門・陸こう自動閉鎖システムなど、東日本大震災津波から の復旧・復興に伴い整備した施設の維持管理費が増加する見込みです。

また、少子高齢化・人口減少が進む中、建設労働者が高齢化し、今後 10 年間で 大量離職する可能性があり、将来的な担い手の減少が懸念されます。

①「参画」分野

[強み・チャンス]

女性の活躍では、東日本大震災津波の復旧・復興に当たり、あらゆる場面で多くの女性が主体的に活動する姿が見られています。

また、県独自の「いわて女性活躍企業等認定制度⁵⁹」により女性の活躍推進に積極的な企業の取組が進んでいます。

- ・ 若者の活躍では、東日本大震災津波を契機としたまちづくりやボランティア活動をはじめ、様々な活動に多くの若者が参画し、大きな力を発揮しています。
- ・ 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の経験や成果を踏まえ、障がい者スポーツやアール・ブリュットへの理解のもと、共生社会の実現に向け、県民の意識や機運が高まっています。
- ・ NPOと市町村、企業などの多様な主体が協働した復興支援活動や地域課題の 解決に向けた取組が展開されています。

[弱み・リスク]

・ 男女共同参画を進める上で、「社会全体として男性の方が優遇されている」と感じている割合が依然として高い状況にあります。

また、審議会などの委員に占める女性の割合が増加しないなど、政策決定過程への女性の参画が進んでいません。

- ・ 県内の学生の約7割が県内就職を希望するなど、高い地元就職志向があるものの、県内に本社を置く企業の認知度は4割弱と低い状況にあります。
- ・ 高齢化率が全国を上回る中、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を 持っている高齢者の活用が求められています。
- ・ 岩手県のNPOは、多様な主体が連携した取組の主要な担い手となっているものの、運営基盤が不安定な団体が多くあります。

⁵⁹ いわて女性活躍企業等認定制度:女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業等を知事が認定し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における女性活躍の一層の促進を図る制度。

東日本大震災津波の経験に基づき、 引き続き復興に取り組みながら、 お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

【基本目標の考え方】

- ➤ この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を 生かすものとします。
 - ・ 東日本大震災津波によって甚大な被害を受けた後、「被災者一人ひとりの幸福追 求権を保障する」ことを原則の一つとし、国の制度では補い切れない支援策の創設 や、新たな仕組みによる土地収用手続の迅速化など、被災地の人々の暮らしや仕事 を起点に復興に取り組んできました。
 - ・ また、国内外からの多く御支援をいただく中で新たなつながりが生まれ、さらに、 ボランティアをはじめとした様々な場面での女性や若者の力強い活躍など、復興を 進める過程で、多様な主体の参画やつながりが大きく広がってきました。
 - ・ 今後、このような人々の暮らしや仕事を起点とする政策の展開や、多様な主体の 参画やつながりを生かした取組などは県政全般に広げていくべきものです。
- ➤ この計画のもと、引き続き復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していきます。
 - ・ 復興計画期間に整備が終わらなかった社会資本などについては、早期に整備を完 了するとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や 商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、復興の取組を継続して実施し ていく必要があります。
 - ・ また、発災から8年が経過し、記憶の風化も懸念される一方で、国内のみならず 世界の防災力向上に貢献していくためにも、被災県として東日本大震災津波の事実 を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要があります。
 - ・ 東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であり、この計画においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぎ、この計画に基づく政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興(Build Back Better)の実現に向けた取組を推進していきます。

- ▶ また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、 県政全般に広げ、県民相互に、さらには、岩手県と関わりのある人々がお互いに幸福を 守り育てる岩手を実現します。
 - ・ 幸福の意味や内容には、個人によって様々な考え方がありますが、世界各国で「幸福」を主題とする研究が進められ、行政において施策の展開に活用する事例も増えています。国内総生産(GDP)のような経済指標に代表される物質的な豊かさに加え、様々な要素を含め、総合的に評価することが提唱されています。
 - ・ この計画では、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された幸福の実感に関連する領域をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これら分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定し、県民や岩手県に関わる人々の幸福を守り育てるための政策を展開していきます。
 - ・ このため、政策の推進に当たっては、県民意識調査で県民がどの程度幸福を実感しているかといった状況を把握しながら、各政策分野に、幸福に関連する客観的な指標を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していきます。
- ➤ そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になります。

この計画では、東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、 お互いに幸福を守り育てることで、県民一人ひとりが希望を持つことのできる「希望 郷いわて」を目指していきます。

第4章 復興推進の基本方向

1 復興の取組の原則

- ・ 平成23年(2011年)3月11日に発生したマグニチュード9.0の大地震とそれに伴 う巨大津波、その後断続的に発生した余震によって、多くの尊い命と財産が奪われま した。
- ・ 岩手県においては、明治 29 年 (1896 年)、昭和 8 年 (1933 年)の三陸地震津波、昭和 35 年 (1960 年)のチリ地震津波などの経験を踏まえ、津波対策として防潮堤などの整備や地域防災の取組などを進めてきましたが、この東日本大震災津波は、これまで数多くの災害に見舞われてきた岩手県にとっても、かつて経験したことのないような災害となりました。
- ・ この未曾有の大規模災害からの復興に向けて、県では、平成23年(2011年)4月 に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい 「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、犠牲 者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く2つの原則と位置づけました。
- ・ さらに、この原則を受けて、平成23年(2011年)8月に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とする「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、平成23年度(2011年度)から平成30年度(2018年度)までの8年間を復興計画期間と位置づけ、復興の取組を進めてきました。
- ・ 県民はもとより、市町村、企業、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携しながら復興に取り組んできた結果、これまでの8年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の整備などが完了したほか、復興道路や津波防災施設の整備、災害公営住宅の整備、商業施設や水産加工施設の再開など、復興の歩みは着実に進んでいます。
- ・ さらに、復興事業を進める中で、当初の復興計画には盛り込まれていなかった釜石 港でのガントリークレーンの供用開始、宮古・室蘭間を結ぶフェリー航路の開設など が実現しています。
- ・ そして、これからは、復興計画期間に整備が終わらなかった社会資本などについては、早期に整備を完了するとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、必要な取組については継続して実施していく必要があります。
- ・ また、発災から8年が経過し、記憶の風化も懸念される一方で、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくためにも、被災県として東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要があります。

・ したがって、東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であり、この 計画においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2 つの原則を引き継ぎ、この計画に基づく政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、 三陸のより良い復興(Build Back Better)の実現に向けた取組を推進していきます。

2 復興の目指す姿

この計画においては、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「復興の目指す姿」を次のとおり引き継ぎます。

【復興の目指す姿】

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」

- ・ 東日本大震災津波の事実を踏まえ、「自然災害から命を守り、そして、自然災害を乗り越えていく」との決意のもと、単なる原状復旧にとどまるのではなく、その地域にふさわしい「ハード対策」、「まちづくり」のみならず、「ソフト施策」をも適切に組み合わせた安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興を推進します。
- ・ 犠牲者の故郷への思い、脈々と地域に受け継がれてきた歴史や文化を継承し、復興 の歩みを進める「ふるさと」が、一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる 「ふるさと」であり続ける地域社会づくりを通じた復興を推進します。
- ・ 「暮らしの再建」と「なりわいの再生」を通じて、再び人間らしい日々の生活を取り戻すことができるよう、被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興を推進します。
- ・ 地域の主体的な考えを踏まえ、コミュニティの形成と機能の充実を図りながら、三 陸地域が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興を推進します。
- ・ これまで全国、世界から寄せられた支援をきっかけとして生まれた、人と人、地域 と地域といったつながりを更に広げ、多様な主体の参画による開かれた復興を推進し ます。
- ・ 未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実 に伝承するとともに、復興の姿を国内外に発信していきます。

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

復興の目指す姿を実現するため、次の基本的な考え方のもと、「より良い復興~4本の柱~」を設け、有識者からの意見や提言を踏まえながら、取組を推進します。

- ・ 個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、県民 一人ひとりがお互いに支え合いながら幸福を守り育てるための取組を進めていきま す。
- 開かれた復興を推進するに当たっては、参画・交流・連携の視点を重視します。

- ・ 復興計画期間に整備が完了しなかった社会資本などについては、「岩手県東日本大 震災津波復興計画」に掲げた「津波対策の基本的考え方⁶⁰」を踏まえて、引き続き整 備を推進します。
- ・ この計画においても、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興の柱として掲げ、引き続き、地域のコミュニティや、人と人、地域と地域のつながりを重視しながら、ふるさと岩手・三陸の復興の取組を推進します。
- ・ 東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、 国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくため、「未来のための伝承・発信」 を新たに復興の柱として掲げます。

【復興の推進に当たって重視する視点】

(1) 参画 ~若者・女性などの参画による地域づくりを促進します~

- ・ 復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などの取組を推 進するに当たっては、年齢や性別にかかわらず、幅広い参画が重要です。
- ・ 特に、次世代を担う若者や女性の参画を進めながら、住民一人ひとりが復興の 主役となり、活躍できる地域づくりを促進していきます。

(2) 交流 ~人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します~

- ・ 地域資源を生かした観光振興や地域経済の活性化などの取組を推進するに当たっては、交流人口や物流の拡大が重要です。
- ・ 新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノ が行き交う多様な交流の活発化により、創造的な地域づくりを促進していきます。

(3) 連携 ~多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します~

- ・ 官民が協働し、多様な力を結集した復興の取組を推進するに当たっては、国、 市町村はもとより、各分野や地域などの関係団体、企業、NPO、高等教育機関 などあらゆる主体、地域、世界との連携が重要です。
- ・ 復興の取組を通して培ったつながりや絆を財産に、連携を強化し、持続的な仕組みとして展開しながら、復興や地域の課題解決に取り組みます。

⁶⁰ 津波対策の基本的な考え方:岩手県東日本大震災津波復興計画における岩手県の考え方であり、多重防災型まちづくりと防災文化の醸成・継承により再び人命が失われることがないようにすることを津波対策の基本とするもの。具体的には、被害状況や地理的条件、歴史や文化、産業構造などに応じて、その地域にふさわしい「津波防災施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を適切に組み合わせ、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方により「安全の確保」を図るもの。

【「より良い復興~4本の柱~」と取組方向】

(1) 安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行う とともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

(1)-1 防災のまちづくり

「津波対策の基本的考え方」を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波などの自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを推進します。

① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築、エネルギー自給システムの導入促進などにより、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進します。

② 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

地域における防災文化を醸成し継承しながら、地域住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた、住民主体の生活環境づくりを推進します。

(1)-2 交通ネットワーク

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

① 災害に強い交通ネットワークを構築します

ア 復興道路をはじめとする災害に強い高規格幹線道路などの幹線道路ネット ワークを整備し、これを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築します。

イ 災害時における人員や物資の安定的な輸送を確保するため、港湾の機能強化 を推進します。

(2) 暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。

また、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の 再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

(2)-1 生活・雇用

被災者が安定した生活に戻ることができるよう、まちづくりと一体となって安全で良質な住宅や宅地を供給するとともに、住宅再建・確保に際して様々なニーズに対応するための相談対応を行います。

また、内陸地域と沿岸地域との連携のもとに地域の産業振興を図り、若者・女性・高齢者・障がい者を含め安定的な雇用の場を確保します。

① 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します

ア被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給します。

イ 被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面などでの支援、住まいや生 活全般に関わる相談対応を行います。

② 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

ア 産業振興により、雇用の確保を図ります。

イ 職業訓練等により、就業を支援します。

(2)-2 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的 に提供する体制を整備します。

① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します

被災者の心身の健康を守るため、再建した病院や診療所などの医療提供施設、 高齢者・障がい者(児)福祉施設、保育所などの機能の充実を図るとともに、 新たなまちづくりに連動した、災害に強く、質の高い体制を整備します。

② 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

ア きめ細かな保健活動やこころのケア活動などを推進します。

イ 保護を必要とする子どもたちの養育を支援します。

(2)-3 教育・文化・スポーツ

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

- ① きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります
 - ア被災した児童生徒などへのきめ細かな対応や心のサポートを推進します。
 - イ 児童生徒が安心して就学できる教育環境を整備します。
 - ウ 東日本大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己のあり方、 復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造など、 様々な要素を組み入れた、「いわての復興教育」プログラムの取組を推進しま す。
- ② 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します
 - ア 文化芸術施設などの機能回復を支援し、被災した児童生徒に文化芸術を鑑賞 する機会を提供します。
 - イ 被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援します。
- ③ 社会教育・生涯学習環境を整備します

児童生徒の放課後の居場所を確保しながら、被災地域における社会教育・生涯学習の環境を整備します。

- ④ スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します
 - ア 被災地域における児童生徒のスポーツ・レクリエーション活動の環境を整備します。
 - イ ラグビーワールドカップ 2019[™]釜石開催に係る取組や、復興五輪として開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成などの取組を通じて、人的・経済的な交流を促進します。

(2)-4 地域コミュニティ

住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復興のステージに応じた地域コミュニティ活動の環境を整備します。

また、全ての人が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う、福祉のまちづくりの観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援します。

さらに、被災地域等の住民、地縁組織、NPO、企業など多様な主体が連携し、 市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援します。

- ① 地域コミュニティの再生・活性化を支援します
 - ア 被災地域の自立的復興を促進するため、地域コミュニティの再生・活性化に 向けた取組を支援します。
 - イ 被災者が孤立することのないよう、見守りなどを通じて、住民がお互いに支 え合う福祉コミュニティを確立するための体制づくりを支援します。

(2)-5 市町村行政機能支援

地域住民の安全・安心の確保のため、市町村の行政機能の向上と、市町村による新しいまちづくりを支援します。

① 行政機能の向上を図ります

被災市町村が十分な行政サービスを提供できるよう、人的支援や技術的助言などを実施します。

(3) なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、生産体制の構築、金融面や制度面の支援などにより、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を促進するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして地域経済の活性化を図ります。

(3)-1 水産業・農林業

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、 新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の 構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、 地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整 備や海岸保全施設の復旧・整備を推進するとともに、地域の防災対策を踏まえて防 潮林を再生します。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。

① 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します

ア 漁業協同組合を中心とした、整備が完了した漁船、養殖施設、種苗生産施設 などの活用の促進や、サケ・アワビ・ワカメなどのつくり育てる漁業の再生に より、漁業の生産性向上や漁業者の所得向上を図ります。

イ 協業体の育成などを通じて、担い手の確保・育成を支援します。

② 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します

産地魚市場を核とする漁獲から流通・加工までの一貫した高度な衛生品質管理体制の構築や企業間連携により、地域水産物の特色を生かした高付加価値化を促進します。

③ 漁港などの整備を推進します

地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進します。

④ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性などを生かした園芸産地の形成や、 原木しいたけの産地再生などを推進します。

(3)-2 商工業

被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を 支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出 や地域の特性を生かした産業の振興を図ります。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を図ります。

① 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します

被災地域の企業や商店街への助成制度の活用などにより、事業の本格的な再開と経営力向上に向けた取組などを支援するとともに、新たな交通ネットワークを生かしながら、地域産業の振興を図ります。

② 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

ア 被災企業の事業再開や地域のけん引役となる産業の再生を支援します。

イ 沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、更なる産業集 積・新産業の創出を図ることにより地域経済を活性化します。

(3)-3 観光

被災した沿岸地域の観光産業の再生とともに、魅力あふれる観光地づくりを推進し、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の新たな魅力などを広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立します。

① 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します

- ア 三陸沿岸観光の再構築を図るため、被災した沿岸地域の観光産業の再生・経営力向上に向けた取組を支援するとともに、観光地域づくり推進法人(DMO)の整備やその活動の支援により観光地域づくりを推進します。
- イ 防災に配慮した自然とのふれあいの場の提供など、安全・安心な観光地の構築による交流人口の拡大を図ります。

② 復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します

- ア 岩手県の歴史・文化などに根ざした観光資源の発掘・磨き上げや、復興道路の整備、宮古・室蘭フェリー航路の開設、三陸鉄道の久慈・盛間の一貫運行、いわて花巻・台湾間の国際定期便の就航など、新たな交通ネットワークの活用により誘客を促進します。
- イ 復興支援をきっかけとして生まれた、つながりを大切にする「おもてなしの 心」により国際的な観光立県を確立します。

(4) 未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

また、復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

(4)-1 事実・教訓の伝承

未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を 確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

① 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します

ア 日本を代表する震災津波学習拠点として東日本大震災津波伝承館⁶¹を整備し、 東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を世界に発信し、未来に伝承していき ます。

イ 震災津波関連資料の活用促進などにより、教訓を防災文化の中で培っていきます。

② 防災・復興を支えるひとづくりを推進します

東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災教育の推進や防災に関する啓発活動 を通じて、防災・復興を支える人材の育成を推進します。

(4)-2 復興情報発信

将来にわたって復興への理解を深め、継続的な復興への参画を促進するため、復 興の姿を国内外に積極的に発信していきます。

① 復興の姿を重層的に発信します

三陸防災復興プロジェクト 2019⁶²や復興フォーラムの開催、広報誌の発行などにより、東日本大震災津波への支援に対する感謝の気持ちや復興の歩みを進める地域の姿、三陸地域の多様な魅力を国内外に重層的に発信します。

4 復興の進め方

この計画による復興事業を進めるに当たっては、必要な事業や制度の継続について、 その財源の確保も含め、国に対して要望や提言を行いながら、被災者一人ひとりの復興 を成し遂げられるよう、必要な取組は最後まで実施します。

⁶¹ 東日本大震災津波伝承館:「高田松原津波復興祈念公園」の中に再建される道の駅「高田松原」内に、県が整備を進める東日本大震災 津波の事実と教訓を世界及び次世代に継承していくための施設。

⁶² 三陸防災復興プロジェクト 2019: 復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、被災県として東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上にも貢献すること、また、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活発化により、新しい三陸の創造につなげるための総合的な防災復興行事。

第5章 政策推進の基本方向

1 政策推進の基本的な考え方

- ・ 県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これら分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定するとともに、各政策分野に、幸福に関連する客観的指標(いわて幸福関連指標)を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していきます。
- ・ 今後、これらの政策分野に掲げた取組を進めるに当たっては、県はもとより、県 民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主 体性を持って行動していくことが必要です。
- ・ こうした取組を進める上で、若者や女性の参画など多様性の視点や、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などでのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の視点を重視することが大切です。
- ・ また、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を進める上で、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性を視野に入れ、2040年に100万人程度の人口を確保するという人口展望を踏まえる必要があります。
- ・ さらに、いかなる大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと 速やかに回復するしなやかさを持つ強靱な県土づくりの観点に留意することが重要 です。
- ・ なお、「長期ビジョン」には、幸福に関連する主要な指標を定め、「アクションプラン」には、幸福に関連する指標、その達成に向けて県が取り組む具体的な推進方策や各主体に期待される行動などを示していくこととします。

2 10 の政策分野の取組方向

(1) 健康·余暇

~健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手~

主要な指標

健康寿命、余暇時間

生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります

- ア 県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や社会環境の整備、県産農林水 産物の機能性成分に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを進めます。
- イ 県民がこころの健康に関心を持ち、精神疾患の初期症状や前兆に対処することができるよう、ストレスや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、 民間団体・医療機関などの連携によるこころの健康づくりを進めます。
- ウ 一人でも多くの自殺を防ぐため、包括的な自殺対策プログラムの実践や自殺の多い年代等への支援強化などにより、自殺予防の取組を推進します。

② 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します

- ア 県民が必要な医療を適切に受けられるよう、医療従事者の確保・定着対策や資質 向上の支援など、医療を担う人づくりを進めます。
- イ 患者の立場に立った質の高い医療サービスを提供するため、市町村、医師会など と協力し、医療機関の役割分担と連携、救急医療体制や周産期医療体制等の整備を 推進します。
- ③ 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります
 - ア 身近な地域社会で、年齢や障がいの有無に関わらず安心して暮らせるよう、様々な福祉課題を総合的に支援する体制や住民相互の生活支援の仕組みの構築などによる、お互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりを進めます。
 - イ みんなが安心して暮らすため、生活困窮者の支援や高齢者をはじめとする権利擁護など、様々な主体による多様な支援体制により、セーフティネットを整備します。
 - ウ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、切れ目のない医療と介護の提供や認知症対策・介護予防の推進などを通じた地域包括ケアのまちづくりを促進します。
 - エ 介護を要する高齢者が質の高い介護サービスを受けることができるよう、介護 サービスの充実や介護人材の確保などを進めます。
 - オ 障がい者が安心して生活できるよう、障がいについての理解促進や障がいのある 人に対する不利益な取扱いの解消を図るとともに、障がい福祉サービスや相談支援 体制の充実などの環境整備を進めます。

- カ 障がい者が地域で活躍できるよう、障がいの状況に応じた日常生活・社会生活の 支援やコミュニケーション支援、農林水産分野と連携した就労支援などにより、 障がい者の社会参加を促進します。
- キ 増大する福祉ニーズに対応するため、大学、養成施設、保健・福祉・医療の関係 機関が連携した取組により、福祉人材の育成・確保を推進します。

④ 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

- ア 県民が日常的に文化芸術に触れることができるよう、文化イベントの鑑賞や発表 の場の提供など、文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。
- イ 岩手県の多彩な魅力を伝えるため、マンガなど岩手県ならではの文化について、 県民が共有し、親しむとともに、岩手県の誇れる文化として情報発信するなどにより、国内外からの関心の向上と交流の拡大につながる取組を推進します。
- ウ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、活動発表の場やアール・ブリュット作品の鑑賞の機会の提供など、県民の理解増進に向けた取組を推進します。
- エ 県民が心身ともに健康的に暮らせるよう、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブ⁶³の活性化などを通じて、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。
- オ 障がい者スポーツの一層の推進を図るため、障がいのある人もない人も共に楽し むスポーツ大会や教室の開催などを通じて、障がい者のスポーツへの参加機会の充 実や障がい者スポーツの理解促進に取り組みます。
- カ 年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り 組む新しい地域社会を創造するため、岩手発の「超人スポーツ」の創出により、ス ポーツへの参加機会を広げます。

⑤ 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

- ア 県民の学びたいことや学ぶ必要があることについて、自分に適した手段や方法で楽しく学べるよう、学習関連情報の提供や学習に関する相談、学びの場づくりなどによる多様な学習機会の充実を図ります。
- イ 県民一人ひとりの学びが地域づくりにつながるよう、教育振興運動や地域学校協 働活動⁶⁴により、地域課題に対応した学びを進めます。
- ウ 県民の学習活動を支援する人材を育成するため、各種指導者研修会などにより、 社会教育の中核を担う人材を養成します。
- エ 県民が安心して学べる環境を整えるため、計画的な老朽化対策などにより、社会 教育施設・設備を充実します。

⁶³ 総合型地域スポーツクラブ:人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

⁶⁴ 地域学校協働活動:登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」を目指すもの。

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 自主的な心身の健康づくりや積極的な健診(検診)の受診、かかりつけ医を持つ ことや住民相互の身近な支え合いなどが期待されます。
- 多様な文化芸術・スポーツ活動、生涯学習活動への参加などが期待されます。 (多様な参画・活躍の促進)
 - 若者の自由な発想を生かした文化芸術活動への参画など
 - ・ 高齢者の知識や経験を生かした社会貢献活動や学びを提供する側としての生 涯学習活動への参画など
 - ・ 障がい者の自由な発想を生かした芸術活動への参画など

[企業]

- 健康経営の実践、健康づくりや地域医療を支える県民運動への参画、高齢者や障がい者の雇用の促進などが期待されます。
- ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと実践、仕事と子育て が両立できる職場環境の整備などが期待されます。
- 多様な文化芸術・スポーツ活動への支援、参加に向けた環境の整備などが期待されます。

[NPO]

- 住民相互の身近な支え合いの実践、健康づくりや地域医療を支える県民運動の取組、高齢者・障がい者などの生活・就労支援の仕組みづくりへの参画などが期待されます。
- 多様な文化芸術・スポーツ活動への支援、県民の参加促進に向けた取組などが期待されます。

[関係団体・医療機関・事業者]

- 健康づくりや地域医療を支える県民運動、ボランティア活動の推進、生活相談や 安否・見守り活動、生活支援の仕組みづくりへの参画による地域福祉活動の支援な どが期待されます。
- 良質な医療サービスの提供や医療機関相互の連携の推進、専門医療、高度医療の 提供、医師をはじめとした医療人材の育成などが期待されます。
- 質の高い福祉サービスの提供や専門的知識と技術を生かした地域福祉活動の支援、福祉人材の確保・育成などが期待されます。
- 多様な文化芸術・スポーツ活動の推進、県民の参加促進に向けた取組などが期待 されます。

[市町村]

- 住民に対する生活習慣病予防のための普及啓発、医療情報の提供や適切な受診方法の周知、医療人材や医療提供体制の確保、地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進などが期待されます。
- 多様な文化芸術活動や地域特性に応じたスポーツの推進、様々な生涯学習情報の 提供などが期待されます。

(2) 家族・子育て

~家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手~

主要な指標

合計特殊出生率、男性の家事時間割合、総実労働時間

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

- ア 若者や子育て中の親が、安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことができるよう、結婚や子育てを支援する機運の醸成などにより、結婚・家庭・子育てに 希望を持てる環境づくりを進めます。
- イ 安心して妊娠、出産、子育てができるよう、周産期医療提供体制の整備や妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の構築などにより、安全・安心な 出産環境を整備します。
- ウ 子育てを社会全体で支えていくため、保育サービスや子どもに対する医療の充実 などにより、子育て家庭を支援します。
- エ 生まれ育った環境に左右されることなく子どもが成長していけるよう、子どもの 貧困対策や児童虐待の防止対策などにより、子どもが健やかに成長できる環境を整備します。
- オ 児童生徒が安心して学ぶことができるよう、就学支援金や奨学給付金などにより、 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保を図ります。
- カ 障がい児とその家族の多様なニーズに対応した療育が受けられるよう、地域における関係機関が連携したネットワークの強化や支援者の育成などにより、障がい児の療育支援体制の充実を図ります。
- キ 家庭でのしつけや家庭学習を支援するため、子育て電話相談などの支援体制の充 実や、子育て支援人材の育成により、家庭教育を支える環境づくりを推進します。
- ② 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てます
 - ア 地域ぐるみで子どもたちを育てていくため、教育振興運動により、子ども・家庭・ 学校・地域・行政の5者が連携し、地域社会で児童生徒を育む環境づくりを推進し ます。
 - イ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、教育講演会やサポーター養成などの理解啓発に係る取組により、特別支援 教育に対する県民理解を進めます。

③ 健全で、自立した青少年を育成します

- ア 青少年が夢や希望に向かって自分の個性や主体性を発揮できるよう、社会参画の機会の拡大や困難を抱える青少年への支援などにより、社会との関わりの中で、自主的に自立した活動ができる環境づくりを進めます。
- イ 青少年が地域の良さを実感し、誇りを持てるよう、青少年団体活動の支援などにより、心豊かな青少年を地域全体で育み、青少年が自分たちの地域に愛着を持てる地域づくりを進めます。
- ウ 青少年が健やかに成長できるよう、健全な成長を妨げるような環境の改善と非行 防止の取組により、青少年を事件・事故から守る環境づくりを進めます。

4 仕事と生活を両立できる環境をつくります

- ア 仕事と生活を両立できる環境を作るため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取 得率向上などの働き方改革の取組を推進します。
- イ 男女を問わず一人ひとりの事情に対応できる働きやすい職場をつくるため、育児 休業・介護休業制度などの普及を促進します。
- ウ いきいきと働き続けることができるよう、企業等における健康経営⁶⁵の実践など を促進し、健康に働くことができる環境づくりを進めます。

⑤ 動物のいのちを大切にする社会をつくります

- ア 家族の一員とも言える、心に潤いを与える動物との良好な関係を築くため、動物 愛護の意識を高める普及啓発の取組を推進します。
- イ いのちの大切さを思い、共につながり、支え合う心を育むため、収容動物の返還 や譲渡の推進などにより、動物のいのちを尊重する取組を推進します。

⁶⁵ 健康経営:従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の 健康管理を戦略的に実践すること。

[県民]

- 地域における子育て支援活動や子どもの学習・体験活動への参加などが期待されます。
- 働き方改革の実践や親子のふれあいの充実、地域ぐるみでの青少年健全育成活動 や動物愛護活動への参加などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

- ・ 若者の青少年健全育成活動への参画など
- ・ 女性の立場からの、職場における労働環境や子育てにやさしい環境の整備に 向けた提言など
- 高齢者の知識や経験を生かした子どもを守る地域活動への参画など
- 障がい者の自らの経験を生かした共生への提言など

「企業]

- 仕事と生活・子育てが両立できる職場環境の整備、地域における子育て支援活動 への支援などが期待されます。
- 社員の出会いや結婚を支援する機運の醸成、環境づくりが期待されます。
- 地域における青少年健全育成活動や動物愛護活動等への支援などが期待されま す。

[NPO]

- 地域における結婚や子育て支援活動、子どもの学習・体験活動への参画、仕事と 生活・子育ての両立に向けたアイディアの提供などが期待されます。
- 青少年健全育成活動のサポート、災害時も含めた動物愛護活動などが期待されます。

[関係団体・事業者・学校]

- 家庭・地域と連携・協働した学校運営の展開、企業に対する仕事と生活・子育て が両立できる職場環境の整備に向けた助言、地域における子育て支援活動や子ども の学習・体験活動への参画などが期待されます。
- 青少年健全育成活動のサポート、災害時も含めた動物愛護活動などが期待されます。

[市町村]

- 出会い・結婚施策の実施や母子保健の充実、子育て支援、保育サービスの充実な どが期待されます。
- 学校・家庭・地域が連携して子どもを守り育てる仕組みづくり、青少年健全育成 や働き方改革の取組の促進、動物愛護の普及啓発活動などが期待されます。

(3) 教育

~学びや人づくりによって、

将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手~

主要な指標

学力が全国平均以上の児童生徒の割合、

自己肯定感を持つ児童生徒の割合、

体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合、高卒者の県内就職率

学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

- ア 時代に求められる児童生徒の資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い 学びの充実や、幼児教育から高校までの連携した円滑な接続に向けた取組を着実に 推進します。
- イ 児童生徒の学力の実態を把握し、学習上のつまずきに対応した学びを充実するため、学習状況調査や情報通信技術(ICT)などを効果的に活用した切れ目のない 組織的な授業改善を推進します。
- ウ 生徒一人ひとりが将来の目標に向けて力を尽くすことができるよう、社会のニーズに対応した学習内容の充実などにより、目指す進路の実現を図ります。

② 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

- ア 人格形成の基盤となる道徳性を身に付けるため、「考え、議論する道徳科」の充 実や、家庭・地域との連携による道徳教育の推進などにより、自他の生命を大切に し、他者の人権を尊重する心を育成します。
- イ 自己肯定感や豊かな情操を育成するため、多様な体験活動や読書ボランティアに よる読み聞かせなどの充実により、達成感や成功体験につながる取組や読書活動を 推進します。
- ウ 発達段階における豊かな感性や創造性を育むため、文化芸術の鑑賞や文化部活動 の振興により、学校における文化芸術教育を推進します。
- エ 子どもたちが将来、社会の一員として生活できる力を身に付けるよう、選挙権年齢や成年年齢の18歳への引下げにも対応し、主権者教育・消費者教育・地域課題の学習の推進などにより、社会に参画する力を育成します。

③ 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

ア 健康の保持増進と体力の向上を図るため、希望郷いわて国体などのレガシーを継承し、スポーツへの興味、関心を高め、運動習慣の定着を図るなど、豊かなスポーツライフの基盤づくりを推進します。

- イ バランスのとれた生活を送りながらスポーツや文化芸術に親しむ基礎を培うことができるよう、休養日等の設定や地域との連携などにより、生徒のニーズを踏まえた適切な部活動体制づくりを進めます。
- ウ 健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、学校・家庭・関係機関の 連携による基本的な生活習慣の形成や肥満予防の取組などにより、健康教育を進め ます。

④ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

- ア 特別な支援を必要とする児童生徒に対する切れ目のない支援が行われるよう、引 継ぎシート⁶⁶などにより、就学前から卒業後までの一貫した支援を充実します。
- イ 全ての児童生徒が地域の学校で共に学べるよう、通級による指導⁶⁷や特別支援学級での指導の充実などにより、特別支援教育の多様なニーズに対応します。
- ウ 児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導、支援を充実するため、専門人材の活用 や全校種での研修などにより、教職員の専門性を向上します。
- ⑤ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります ア いじめ防止対策の徹底に加え、いじめ事案に迅速に対応できるよう、児童生徒の 主体的な防止活動を促進するとともに、いじめの積極的な認知や組織的な指導体制 の充実を進めます。
 - イ 不登校の未然防止や学校復帰に向けた適切な支援、援助を行うことができるよう、 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実により、不登校対策を進めます。
 - ウ インターネットの正しい使い方などを身に付けるため、情報モラル教育の推進や 関係機関などとの連携により、児童生徒の健全育成に向けた対策を推進します。
- ⑥ 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます
 - ア 児童生徒が安心して学べる環境を整備するため、学校安全計画の推進や、学校・ 家庭・地域・関係機関の連携により、学校安全環境の確保を図ります。
 - イ 児童生徒が安全な環境で学ぶことができるよう、計画的な老朽化対策や、新たな 教育ニーズへの対応などにより、学校施設・設備を充実します。
 - ウ 学校運営の活性化を図るため、コミュニティ・スクール⁶⁸等の仕組みを活用した 学校マネジメントの充実・強化などにより、組織的な教育活動を推進します。
 - エ 学校の魅力を高めるよう、より良い教育環境を整備するとともに、地域社会や地域の産業界などとの交流・連携を進めます。
 - オ 不登校児童生徒や外国人居住者の増加等、社会環境の変化に対応するため、適応 指導教室⁶⁹や外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会を提供 します。

⁶⁶ 引継ぎシート:支援を必要とする児童生徒に対して継続した一貫性のある指導・支援につなげるための各校種間等の引継ぎを行うシート

⁶⁷ 通級による指導:小中学校・義務教育学校及び高等学校の通常の学級に在籍している支援の必要な児童生徒に対して、個別に教育的ニーズに応じた指導を週に数時間程度行う特別支援教育の一つの形態。

⁶⁸ コミュニティ・スクール:学校運営協議会を設置する学校のことで、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に 意見を反映させることにより、連携・協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

⁶⁹ 適応指導教室:市町村の教育委員会が、不登校等の児童生徒に対し、学校復帰を支援する等の目的のために設置している教室。

カ 質の高い教育が行えるよう、多様な評価に基づく採用選考試験や教員等育成指標 の活用などにより、教育への情熱と高い志を持つ有為な教職員の確保と資質の向上 を進めます。

⑦ 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します

- ア 多様な教育ニーズに対応するため、私立学校運営費補助などにより、各私立学校 が定める中期計画や建学の精神に基づく特色ある教育活動を支援します。
- イ 若年者の離職防止や地元定着を促進するため、私立学校運営費補助などにより、 私立学校における職業教育や人材育成を充実します。
- ウ 私立学校に通う幼児・児童・生徒・学生の安全確保と教育ニーズに対応するため、 校舎等の耐震化の支援や私立学校運営費補助などによる教育環境の整備を推進し ます。

⑧ 地域に貢献する人材を育てます

- ア 郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、児童生徒に東日本大 震災津波の経験や教訓を継承するとともに、家庭・地域・関係機関と協働しながら、 「いわての復興教育」を推進します。
- イ 地域で活躍する人材や全国・世界で活躍しながら岩手を支える人材を育成するため、地域の歴史や文化の探求、地域活動への積極的な参加により、ふるさとを愛し、 社会に貢献する意識を醸成する教育を推進します。
- ウ 児童生徒が、自らのあり方・生き方を考え、社会人・職業人として自立するため、 インターンシップ⁷⁰などの体験的学習や外部人材等を活用した取組により、総合生 活力⁷¹や人生設計力⁷²が身に付くキャリア教育を推進します。
- エ ものづくり産業の将来を担う人材を確保するため、教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成・定着や、ものづくり産業の裾野拡大などによる産業人材の定着を促進します。
- オ 農林水産業の将来を担う人材を育成するため、県立農業大学校や「いわてアグリフロンティアスクール⁷³」、「いわて林業アカデミー⁷⁴」、「いわて水産アカデミー⁷⁵」 において、必要な知識や技術の習得を支援します。
- カ 建設業の将来を担う人材を確保するため、建設分野における情報通信技術(ICT)の普及促進などの取組による技術力の向上を図り、人材の育成を推進します。
- キ 情報サービス産業の将来を担う人材を育成するため、企業のイノベーション創出 や新たな情報通信技術(ICT)の利活用につながる産学官が連携した様々な取組 を促進します。
- ク 最先端の科学技術分野における研究開発の促進に向け、科学技術への興味・関心 を高める取組などにより、イノベーションを創出する人材の育成に取り組みます。

⁷⁰ インターンシップ:生徒が在学期間中に自分の学習内容や進路に関連した就業体験をすること。

 $^{^{71}}$ 総合生活力:児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。

⁷² 人生設計力:児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。

⁷³ いわてアグリフロンティアスクール:国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。

⁷⁴ いわて林業アカデミー: 林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するための産学官の協力を得た岩手県による研修制度。

⁷⁵ いわて水産アカデミー: 2019 年度に開設を予定する漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

- ケ 次代を担う若者が国際的な視野で地域社会を支え、新たな活力を生み出すけん引 役となることができるよう、留学への支援や外国人との交流機会の拡大、英語での コミュニケーション能力の向上などにより、世界と岩手をつなぐ人材を育成します。
- コ 国際的視野を持った若者が地域産業の国際化に貢献できるよう、産学官が一体となって、学生の海外留学の機会の充実や、海外ビジネスを展開する企業等と外国人留学生等を含む人材との交流の機会の創出などを通じて、次代の産業を担うグローカル人材の育成に取り組みます。

⑨ 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

- ア 文化芸術活動を担う人材を育成するため、一流の文化芸術に触れる機会の提供や、 意欲的な創作活動等を後押しする取組を推進します。
- イ 県民が文化芸術活動に積極的に取り組めるよう、文化芸術活動を支える人材育成 に向けた企画調整や障がい者の文化芸術活動の支援などを進めます。
- ウ オリンピック・パラリンピックをはじめとした国内外の競技会で活躍するアスリートの輩出に向け、中長期的な視点に立った選手育成や最新のスポーツ医・科学サポートなどを通じて、競技力向上に取り組みます。
- エ 身近な地域でスポーツを楽しむ人やトップアスリートなどの様々なスポーツ活動を支えるため、指導者、専門スタッフ、マネジメント人材・ボランティアなどの多様な人材の育成に取り組みます。

⑩ 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

- ア 地域の課題を自ら解決できる地域づくりを進めるため、専門的知識を有する高等教育機関との共同研究など、県内の産業界や経済界、大学、NPO、行政等の多様な主体による産学官連携を推進するとともに、高等教育機関の体制の強化や「いわて高等教育コンソーシアム⁷⁶」における取組など、相互の機能の補完等による連携を促進します。
- イ 地域をけん引する人づくりを進めるため、県内の産業界や経済界、NPO、行政等の多様な主体と高等教育機関との連携を促進し、高い専門性と教養を兼ね備えた人材を育成するとともに、インターンシップなどによる地元定着に向けた取組を推進します。

⁷⁶ いわて高等教育コンソーシアム:国際通用性や教育の質の保証など大学を取り巻く状況、低迷する大学進学率や県内就職率等の地域課題に対応するため、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学が連携を強化し、地域の中核を担う人材育成を目指すために、平成20年度(2008年度)に組織したもの。平成24年度(2012年度)からは、放送大学岩手学習センター及び一関工業高等専門学校が加入。

[県民]

○ 家庭や地域で、学校と協働しながら、子どもに対する学習の習慣付けや、文化芸術・スポーツ活動、体験活動への参加支援、特別な支援を必要とする児童生徒に対するサポート、学校行事や学校教育への積極的な参画、地域を支える人材育成の取組などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

- 若者の新たな発想を生かした地域課題の解決に向けた取組への参画など
- ・ 高齢者の知識や経験を生かした体験活動の提供等による地域と学校の協働活動への参画など
- 障がい者の視点を踏まえた子どもたちの学びへの参画など

[企業]

○ 文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材、地域を支える人材の育成をはじめ、 地域と学校の協働など地域を支える各主体の取組への積極的かつ広範な支援が期 待されます。

[NPO]

○ 文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材、地域を支える人材の育成への積極 的な協働をはじめ、地域と学校の協働への支援など地域を支える各主体の取組への 広範な支援が期待されます。

[関係団体・高等教育機関・学校]

- 学力向上対策、豊かな人間性・社会性を育む教育や健康教育の推進、多様なニーズに応じた指導・支援体制の充実、地域と学校の協働が期待されます。
- 地域社会を支える人材やグローカル人材の育成、文化芸術・スポーツを担う人材、 支える人材の育成への積極的な協働が期待されます。

「市町村」

- 教員の指導力等の資質の向上や安全・安心な教育環境の整備、家庭・地域・学校と協働した家庭学習の充実や道徳教育の取組などが期待されます。
- 文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材、地域を支える人材の育成の取組などが期待されます。

(4) 居住環境・コミュニティ

~不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手~

主要な指標

県外からの移住・定住者数、地縁的な活動への参加割合

居住環境の整備や日常生活に必要不可欠な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります

ア 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境をつくるため、耐震性・省エネ性 能などを備えた良質な住宅の普及や地域の魅力を高めるリノベーションの促進、水 道事業の広域的な連携、生活排水対策に向けた支援を推進します。

イ 快適で魅力あるまちをつくるため、都市基盤の整備や景観の保全を推進します。

② 地域の暮らしを支える公共交通を守ります

- ア 県民が不便なく移動できるよう、広域バス路線や地域の第三セクター鉄道の安全 運行の確保、施設等の老朽化対策、安定経営に向けた取組により、広域的な公共交 通基盤の確保を図ります。
- イ 日常生活に欠かせない地域の公共交通サービスを県民が持続的に利用できるよう、地域住民の足となる路線バスや市町村におけるコミュニティバス⁷⁷などの運行により、地域公共交通の確保を図ります。
- ウ 公共交通の確保を図るため、地域公共交通の利便性の向上、観光面での活用、情報発信の強化を図るなど、公共交通の利用を促進します。

③ つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます

- ア 県民が住み慣れた地域に暮らし続けていけるよう、多様な主体と連携し、住民が 地域課題の解決に自主的に取り組む地域運営組織の形成や、「小さな拠点⁷⁸」づくり の促進により、持続可能な地域コミュニティづくりを進めます。
- イ お互いに助け合い、活力が感じられる地域コミュニティを守り育てるため、地域 活動に取り組む団体に対する意識啓発やノウハウの提供により、地域コミュニティ 活動を支える人材を育成します。
- ウ 地域の安全を地域が守ることができるよう、多様な主体が参加する訓練や研修などを通じて、地域コミュニティを中心として防災活動に取り組むことができる体制づくりを進めます。

⁷⁷ コミュニティバス:地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗り合いバス。

⁷⁸ 小さな拠点:地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせていくことで、 地域を維持していくための新しい仕組み。

④ 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します

- ア 移住希望者が岩手の魅力を知り、岩手で暮らしたくなるよう、移住後の暮らしの イメージの発信の強化や首都圏での移住相談の充実により、将来の移住者となり得 る岩手ファンを増やし、U・Iターン⁷⁹を促進します。
- イ 移住者が地域に溶け込み、活力のある地域コミュニティを築いていくことができるよう、官民が連携した移住推進体制の強化や、地域で移住者を受け入れるサポート体制の整備など、安心して移住し、活躍できる環境の整備を進めます。

⑤ 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます

- ア 言葉や習慣、文化などの違いにより外国人が生活上の不便を感じることがないよう、多言語による生活情報の提供や、教育、福祉、医療など、身近な生活上の困りごとを安心して相談・解決できる体制の充実、県民と外国人県民等⁸⁰との交流機会の拡大などにより、外国人が暮らしやすい環境づくりを進めます。
- イ 世界各地との交流を推進するため、架け橋となる海外県人会への支援を通じて岩 手県とのつながりを一層深めるとともに、青少年の相互派遣交流などを通じて次世 代を担う若者の多様な文化への理解を促進します。

⑥ 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります。

- ア 文化芸術を生かした地域活性化を図るため、岩手芸術祭をはじめとした文化イベントの開催などにより、人的・経済的な交流を推進します。
- イ スポーツを生かした地域活性化を図るため、ラグビーワールドカップ 2019[™]や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツイベントの誘致・開催をはじめとしたスポーツツーリズム⁸¹の拡充などを通じ、人的・経済的な交流の拡大に取り組みます。

 $^{^{79}}$ U・I ターン: 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

⁸⁰ 外国人県民等:外国籍を持つ県民や外国にルーツがある日本国籍を持つ県民。

⁸¹ スポーツツーリズム:プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。

[県民]

- 地域におけるまちづくりや住宅の耐震化、環境負荷軽減の取組などが期待されます。
- 公共交通の積極的な利用などが期待されます。
- 地域コミュニティ活動や国際交流活動、文化芸術・スポーツ活動への参加、地域 における移住者の受入機運の醸成などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

- ・ 若者・女性の発想と意欲を生かしたまちづくり、地域コミュニティや移住者 へのサポートの参画など
- ・ 高齢者の経験や知識・技能を生かした生活環境の利便性向上に向けた提言や、 地域コミュニティへの参画など
- ・ 障がい者の経験や知識・得意分野を生かした公共的施設のバリアフリー化へ の提言、地域コミュニティや多様な文化芸術活動への参画など

[企業]

- 省エネ性能などを備えた良質な住宅の提供、専門的視点を生かしたまちづくりへの参画や、公共交通の利用促進の取組などが期待されます。
- 地域社会の構成員としての地域コミュニティ活動等への参画、活動に参加しやすい環境づくりなどが期待されます。

[NPO]

- 自然と調和した景観保全への取組や、公共交通の利用促進の取組などが期待されます。
- 地域コミュニティ活動等への参画、移住者へのサポートや情報発信などが期待されます。

[関係団体]

- 住宅ストックの流通や利活用に向けた支援、専門的視点を生かしたまちづくりへの参画、公共交通の利用促進支援などが期待されます。
- 地域コミュニティ活動等への参画、移住者へのサポートや情報発信などが期待されます。

[市町村]

- 道路環境の改善や公園など公共空間の提供、景観に配慮したまちづくりや地域の 実情に応じた生活排水対策、第三セクター鉄道の支援やコミュニティバスなどの地 域内公共交通の確保などが期待されます。
- 地域コミュニティ活動や国際交流活動、文化芸術・スポーツ活動等への支援、移 住者や外国人に対する支援や相談対応などの受入環境の整備などが期待されます。

(5) 安全

~災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、 安全で、安心を実感することができる岩手~

主要な指標 自主防災組織の組織率、刑法犯認知件数、交通事故発生件数

災害に対する十分な備えや、犯罪、交通事故が起こりにくい環境づくりに取り組む とともに、食の安全の確保や感染症の予防対策などを進めることにより、地域の安全 や暮らしの安心を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 自助、共助、公助による防災体制をつくります

- ア 一人ひとりが災害などに備え、いざという時に自らの身を自らで守れるよう、県 広報誌などを活用した広報活動や出前講座、学校をはじめとする防災教育などによ り、県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上を進めます。
- イ 発災時に地域で共に助け合う体制を構築するため、自主防災組織の組織化・活性 化に対する支援や、消防団の加入促進・活動整備を通じた地域の防災体制の強化を 促進します。
- ウ 多様な災害や危機事案に公的機関などが一体となって対応できるよう、災害対策 本部の機能強化や実践的な防災訓練、市町村への支援・連絡体制の強化など、国・ 県・市町村が連携した実効的な防災・減災体制の整備を進めます。

② 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます

- ア 犯罪の少ない安全・安心なまちをつくるため、防犯研修会の開催やアドバイザー派遣などの犯罪被害防止活動により、自ら安全を確保するための行動を促し、地域 ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組を推進します。
- イ 犯罪被害者の心の負担を軽減することができるよう、相談体制を充実するととも に、犯罪の被害にあわれた方による講演会の開催など、被害者への配慮や支援の意 識を深めるための広報啓発活動により、犯罪被害者を支える社会づくりを進めます。
- ウ 少年を被害者にも加害者にもしないため、少年を見守る社会の機運の醸成や立ち 直り支援活動により健全育成を促し、少年の非行防止と保護対策を推進します。
- エ 配偶者等に対する暴力を根絶するため、教育・啓発、相談体制や安全確保体制の 充実を図る取組を推進します。
- オ 交通事故の少ない安全・安心なまちをつくるため、子どもや高齢者をはじめとした交通弱者を守る関係機関と連携した運転者教育や広報啓発活動により、交通事故の抑止対策を推進します。
- カ 消費者トラブルの未然防止と早期解決のため、消費者被害の防止に向けた情報提供やセミナーの開催などによる消費者教育を推進するとともに、相談機能を充実します。
- キ 治安基盤の強化を図るため、安全・安心なまちづくりの拠点となる警察施設の整備を推進します。

③ 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます

- ア 県民の食品に対する信頼の向上と理解増進のため、リスクコミュニケーション⁸² の手法などにより、食品の安全性の理解促進や安心感の醸成を推進します。
- イ 県民が広く食育の意義や必要性を理解できるよう、食に関わるイベントの開催などにより、地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりを進めます。

④ 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

- ア 感染症による脅威から県民の暮らしを守るため、感染症に関する情報収集や正しい知識の普及啓発、国や市町村、関係機関、団体等との連携などによる感染症の発生やまん延を防止する対策を推進します。
- イ 家畜伝染病による脅威から県民の暮らしを守るため、監視体制の充実や高病原性 鳥インフルエンザ等の発生を想定した研修の実施などにより、家畜衛生対策と危機 事案発生時の体制強化を推進します。

⁸² リスクコミュニケーション: あるリスクについて関係者間(ステークホルダー)で情報を共有し、対話や意見交換を通じて意思の疎通をすることにより、リスクに関する相互理解を深め、信頼関係を構築していくもの。

[県民]

○ 災害への備えや地域の安全を地域が守る意識の醸成、食育推進活動や感染症予防 等の知識の習得などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

- ・ 地域の次代を担う若者の防災・防犯・交通安全・少年非行防止活動への積極 的な参画、農林漁業体験等を通じた食の生産への理解の増進など
- ・ 高齢者の知識や経験を生かした、地域の防災活動や交通安全・防犯活動の担 い手の育成など

[企業]

○ 事業継続計画の策定や地域の防災・防犯・交通安全活動への参画、配偶者等への 人権尊重の意識醸成、食育推進活動への参加などが期待されます。

[NPO]

○ 防災・防犯・交通安全意識の普及啓発、被害者の相談・支援体制の充実、食育推進活動への参加などが期待されます。

[関係団体]

○ 自然災害に対する避難行動の啓発や災害発生時に備えた国、県、市町村との連携 体制の構築、防犯・交通安全活動への参画、食育推進活動への参加、感染症対策の 推進などが期待されます。

[市町村]

○ 自然災害に対する避難方法等の周知、防災・防犯・交通安全意識の向上及び配偶者等暴力の防止に向けた普及啓発、消費生活や感染症対策に関する情報の提供、地域に根ざした食育推進活動などが期待されます。

(6) 仕事·収入

~農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手~

主要な指標

一人当たり県民所得、正社員の有効求人倍率、総実労働時間 [再掲]

岩手県の地域経済を支える中小企業、ものづくり産業や農林水産業などの更なる振興を図り、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

- ア 将来の岩手を担う若者などの地元定着を一層促進させるため、いわてで働こう推進協議会⁸³を核とした、高卒者などの県内就業の促進やU・Iターンによる人材確保の取組を推進します。
- イ 離職者等が希望する職業に就くことができるよう、女性・若者など一人ひとりの 能力に応じた多様な職業能力開発を進めます。
- ウ 一人ひとりが能力を生かして希望する職に就き、健康で安心して働き続けることができるよう、各分野における企業等の雇用環境の改善を促進するとともに、非正規雇用から正規雇用への転換を拡大することにより、安定的な雇用への移行を促進します。
- エ 長時間労働の是正など働き方を改善するため、いわて働き方改革推進運動の展開により、雇用・労働環境の整備を推進します。
- オ ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて一人ひとりの能力を発揮できるよう、保育サービスの充実や子育てにやさしい環境づくりなどにより、子育てと仕事の両立を図る家庭を支援します。
- カ 障がい者が地域で能力を発揮して働くことができるよう、障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、生活面の訓練・相談などによる就労促進に向けた取組を支援します。

② 地域経済を支える中小企業の振興を図ります

- ア 中小企業者が社会情勢や経済環境の変化に的確に対応し、経営課題の解決に取り 組めるよう、中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動など の取組を促進します。
- イ 中小企業が持続的に発展できるよう、商工指導団体や金融機関などの支援機関の 連携により、事業承継の円滑化に向けた取組を促進します。

⁸³ いわてで働こう推進協議会:若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関で構成する推進組織。

- ウ 地域経済の中核を担う人材を育成するため、若者をはじめとする起業者や後継者 の育成による経営人材の確保を推進します。
- エ 中小企業の経営の安定及び事業の成長を図るため、企業のライフステージに対応 した切れ目のない金融支援を推進します。
- オ 県民の暮らしを支える商業・サービス業の振興を図るため、生産性の向上などの 取組を促進するとともに、市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携により、 まちのにぎわいを創出します。
- カ 社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う、地域の建設企業の持続的・安 定的な経営に向け、若者・女性が働きやすい労働環境の整備、技術力や生産性の向 上、経営基盤強化の支援などを推進します。

③ 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします

- ア 国際競争力の高いものづくり産業を振興するため、自動車・半導体関連など中核 産業の一層の集積と高度化を通じ、ものづくりのグローバル拠点化を推進します。
- イ 地域の産業・雇用に好循環をもたらすため、中核的企業と地場企業とのマッチングや新製品・技術の開発支援の強化により、地域クラスター⁸⁴の形成を促進します。
- ウ 新たな産業分野への県内企業の参入を促進し、ものづくり産業全体の成長を促進するため、企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などにより、医療機器や航空宇宙、国際リニアコライダー(ILC)などに関連する新産業の創出を推進します。
- エ 県内企業の生産性や付加価値の向上を図るため、モノのインターネット($I \circ T$)、 ロボティクス 85 、人工知能(A I) などを活用した「ものづくり革新」技術への対応を促進します。
- オ 地域の経済・雇用に高い波及効果をもたらし、ものづくり産業全体の成長を促すことができるよう、県北・沿岸地域を含む全県への波及効果が期待される企業の誘致や、県内企業の生産性・技術力の向上により、ものづくり産業の一層の集積を図ります。
- カ ものづくりの裾野拡大やものづくり風土の醸成を進めるため、ものづくりが身近になる機会の創出を推進します。

④ 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします

- ア 岩手県の地域経済において重要な位置を占める食産業の一層の発展を図るため、 食品事業者・関連事業者・県の協働によるビジネス開発を促進するとともに、食の 商談会やフェアの開催などにより、食品事業者の新商品開発や販路開拓の取組を促 進します。
- イ 沿岸地域の雇用を支える水産加工業の経営の安定を図るため、相談会の開催やカイゼン⁸⁶の導入などにより、商品力向上や販路開拓、生産性向上の取組を促進します。

⁸⁴ 地域クラスター: クラスターは「(ぶどうの) 房」などを意味する。県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、 地域経済に好循環をもたらす企業群の形成を促進する岩手県の取組。

⁸⁵ ロボティクス:工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。

⁸⁶ カイゼン:いわゆる「改善」。カイゼンと表記すると、おもに製造業の生産現場で行われている作業の見直し活動のことを指す。

- ウ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力の向上を図るため、事業者の新商 品開発や高付加価値化、後継者育成などの取組を促進します。
- エ 国内外の消費者に、食や工芸品など特色ある県産品の魅力を伝えるため、アンテナショップでの販売や物産展の開催などにより、県産品の販路拡大を促進します。
- オ 意欲ある県内事業者の海外展開を促進し、企業活動を活発化するため、「いわて海外展開支援コンソーシアム⁸⁷」との連携や海外事務所の活用に加え、商談会・展示会への出展や輸出環境の整備、国内外の商社等のビジネスパートナーとのネットワークの活用などにより、商品取引の継続・拡大を促進します。

⑤ 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします

- ア 地域経済の好循環を生み出す総合産業としての観光産業の振興を図るため、観光 事業者のみならず、商工業、農林水産業などに広く波及効果をもたらすよう、「観 光で稼ぐ」との当事者意識に基づく観光地づくりの取組を促進します。
- イ 観光消費を拡大するため、復興道路等の新たな交通ネットワークを活用し、県内 をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品や、岩手ならではの地域資源を活用 した高品質な旅行商品の開発や売込みを促進します。
- ウ 外国人観光客の誘客を拡大するため、東北各県との広域連携も図りながら、市場 の特性に応じたプロモーションの展開、受入環境整備などを促進します。
- エ 地域において、観光消費を促す、売れる観光地をつくるため、観光産業を担う人材の育成や、日本版DMOなどの観光地づくりを推進する組織の整備と活動を促進します。
- オ 国内各地や海外との交流拠点となるいわて花巻空港の利用を促進し、国内外からの交流人口の拡大による県内経済の活性化につなげるため、国内線の維持・拡充やエアポートセールスによる国際線の誘致・運航拡大の取組の強化、さらには、空港アクセスの改善など空港の利便性向上を図ります。

⑥ 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります

- ア 従事者の減少や高齢化が進行する中にあって、地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体の育成が重要であることから、県立農業大学校(農業研修センター)や「いわてアグリフロンティアスクール」等における知識や技術の習得による経営力の向上、地域の中心経営体等への農地の集積・集約化の促進、施業の集約化による林業生産活動の効率化、情報通信技術(ICT)の導入等による経営効率の向上などの取組を推進します。
- イ 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者を確保・育成するため、就農相談会の充実や、県立農業大学校・「いわて林業アカデミー」・「いわて水産アカデミー」 における知識や技術の習得への支援、就業開始後の地域における支援体制づくりなどの取組を推進します。
- ウ 意欲ある女性農林漁業者がその能力を十分に発揮し、活躍することができるよう、 新たなビジネス展開やネットワークの構築に向けた取組などを支援します。

-

⁸⁷ いわて海外展開支援コンソーシアム:海外展開を支援する岩手県内関係機関が連携して企業支援を進めるためのプラットフォーム組織。

⑦ 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります

- ア 生産性・市場性の高い産地づくり等により、岩手県が「食料・木材供給基地」としての役割を担い、収益力を高めていくため、需要に応じた高品質な米生産や高収益な野菜・果樹の品種導入、畜舎の整備等による経営規模の拡大、高性能林業機械等の導入による木材生産の低コスト化、養殖作業の省力化・協業化の促進などの取組を進めます。
- イ 市場ニーズに的確に対応する産地づくりに向け、産学官連携の取組等により、リモートセンシング技術⁸⁸や環境制御技術の開発、水稲・果樹・花き・雑穀の新品種育成、最新ゲノム⁸⁹解析技術の活用による優良種雄牛の造成、航空レーザー等を活用した森林情報管理の高度化、環境変動に適応したサケ増殖技術の研究など、革新的な技術の開発と普及に向けた取組を進めます。
- ウ 安全・安心な産地づくりによる消費者の信頼や評価の向上に向け、環境保全型農業や農業生産工程管理(GAP)⁹⁰、高度衛生品質管理⁹¹などの取組を進めます。
- エ 収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、再造林の 推進や路網等の整備、農業水利施設や漁港施設等の長寿命化対策など、生産基盤の 整備を着実に推進します。
- オ 野生鳥獣による被害から農作物を守るため、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置、 地域全体での被害防止活動などを推進するとともに、松くい虫⁹²やナラ枯れ⁹³の被 害を防止するため、市町村と連携した防除対策や更新伐等の取組を推進します。

⑧ 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

- ア 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大を進めるため、消費者や実需者のニーズに適確に対応した市場性の高い農林水産物を生産するとともに、6次産業化や農商工連携の推進による特産品開発や、生産から加工や流通、消費に至るバリューチェーン⁹⁴の構築などの取組を推進します。
- イ 岩手県の豊かな自然環境や個性あふれる土地・風土などに育まれた農林水産物が 消費者や実需者の高い支持を得るよう、産地と消費者の交流を一層促進するととも に、トップセールスや各種メディアを活用した戦略的な情報発信を展開するなど、 安全・安心で高品質な県産農林水産物の評価・信頼の向上に取り組みます。
- ウ 県産農林水産物の販路の開拓・拡大のため、海外のバイヤー招聘や商談会の開催 などにより戦略的な輸出促進に取り組むともに、岩手ならではの体験を求めて来県 する外国人観光客のニーズに応える食の充実などに向けた取組を推進します。

⁸⁸ リモートセンシング技術:「物を触らずに調べる」技術。様々な種類があるが、人工衛星に専用の測定器(センサー)を載せ、森林伐採、砂漠化、農作物(水田)の状況など地球を調べる(観測する)ことを衛星リモートセンシングという。

⁸⁹ ゲノム:遺伝子(gene)と、全てを意味する(-ome)を合わせた造語で、DNA に含まれる遺伝情報全体を指す。

⁹⁰ 農業生産工程管理 (GAP): 食品安全、環境保全、労働安全等を目的とする、栽培準備から出荷・調製まで農産物生産の各段階で農業者が守るべき管理基準とその実践のこと。

⁹¹ 高度衛生品質管理:食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地を確立するために、沿岸市町村と連携して、県を挙げ、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理を行う岩手県独自の取組。

⁹² 松くい虫:正式名称はマツ材線虫病。マツノマダラカミキリが媒介する体長 1 mm 程度の線虫が、松の幹の中で増殖し、通水組織を破壊することにより、松が枯れる原因となる。

⁹³ ナラ枯れ:ナラ類やシイ・カシ類の木を枯らす感染症で、ナラ菌と呼ばれるカビの一種が原因。

⁹⁴ バリューチェーン:生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の 連鎖をつくる取組。

エ 生産者と消費者の結び付きを深めるため、地域ならではの食や文化を楽しむフードツーリズム⁹⁵等の取組を推進するとともに、地域経済の好循環を創出するため、 産直施設から学校給食、医療・福祉施設などへの県産食材の供給を拡大します。

9 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

- ア 高齢化や人口減少が進行している農山漁村の活性化を図るため、地域の立地条件を生かした農林漁業の生産振興や、生産者や地域住民などの多様な主体の連携・協働による活力ある農山漁村づくり等に向け、地域ビジョンの策定と実践、地域をけん引するリーダーの育成、多面的機能を有する農地や森林等を保全する地域共同活動、中山間地域の活性化等に取り組む地域組織の活動などを進めます。
- イ にぎわいの創出や雇用・所得の向上による地域の活性化に向け、グリーン・ツーリズム⁹⁶等による都市住民との交流促進や、産直施設や農山漁村レストランの運営、特産品開発等の地域資源を積極的に活用した農山漁村ビジネスなどの取組を進めます。
- ウ 自然災害に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、 漁港施設の整備と、ハザードマップ作成支援などの地域住民等と連携した取組を進 めます。

⁹⁵ フードツーリズム:地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

⁹⁶ グリーン・ツーリズム:農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態。

[県民]

- 子育てと仕事の両立をはじめとする、ライフスタイルに応じた新しい働き方の実 践などが期待されます。
- 食や工芸品等の県産品の積極的な購入、地場産業への理解醸成、観光客を満足させる「おもてなし」の実践、いわて花巻空港の積極的な利用などが期待されます。
- 県産農林水産物や加工品等の積極的な購入とPR、農山漁村地域における各種保 全活動・交流活動への積極的な参画などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

- ・ 若者一人ひとりの能力を発揮した働き方の実践、新たなビジネスモデルの創出、若者の視点からの6次産業化や農山漁村における地域ビジョン作成への提言など
- ・ 女性の発想と意欲を生かした、農林水産業における女性グループの結成や新たなビジネスモデルの構築、6次産業化や農山漁村における地域ビジョン作成への提言など
- 高齢者の個人の状況に応じた働き方の実践、経験や技術の伝承、観光ボラン ティアガイドへの参画など
- ・ 障がい者一人ひとりの障がい等に応じた多様な就労の実践など

[企業・生産者]

- ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと実践、仕事と子育て が両立できる職場環境の整備などが期待されます。
- 技術力や生産性の向上に向けた取組、販路開拓や新商品開発、後継者の確保・育成の取組、観光キャンペーンへの参画などが期待されます。
- 農林水産業の中核的な経営体を中心に、農業生産工程管理(GAP)等の認証取得の取組や安全・安心で高品質な農林水産物の供給などが期待されます。

[NPO]

- ライフスタイルに応じた新しい働き方を支えるメニュー、子育て支援や保育サービス等の提供などが期待されます。
- 地域資源の発掘・磨き上げ、体験型観光メニュー等の創出・提供などが期待されます。
- グリーン・ツーリズムや教育旅行等、農山漁村と都市との交流拡大に向けた取組 などが期待されます。

[関係団体・高等教育機関・研究機関]

- ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりの助言や指導、子育て 支援や保育サービス等の提供などが期待されます。
- 企業の経営力向上や海外展開への支援、地域の特色を生かした観光地づくり、産 学官連携による人材育成や技術開発などが期待されます。

○ 農林水産業の生産者の経営規模拡大に向けた調整や高度な経営能力を有する人 材の育成、農林水産物生産のための革新的技術の開発等が期待されます。

[市町村]

- ライフスタイルに応じた新しい働き方の実現や人材の確保・定着に向けた環境づくりの促進、子育て支援や保育サービス等の充実などが期待されます。
- 企業の販路開拓や海外展開、経営力向上や後継者の確保・育成の支援、観光地の 受入態勢整備や情報発信などが期待されます。
- 農林水産業への新規就業者を地域単位で支援する体制の整備や、生産性・収益性の高い農林水産業を実現するための生産基盤の整備、農林水産物の積極的なPRや6次産業化の取組への支援などが期待されます。

(7) 歴史・文化

~豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手~

主要な指標 世界遺産等の来訪者数、国・県指定文化財件数

世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 世界遺産の保存と活用を進めます

- ア 世界遺産等が有する価値を広め、将来の世代へ継承していくため、「北海道・北東北の縄文遺跡群(御所野遺跡)」の世界遺産への新規登録や、「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録に向けた取組、計画的な保存管理や県民の理解増進に向けた取組、県内外への情報発信などを推進します。
- イ 世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、世界遺産を核として、県内の 関連文化遺産のネットワーク構築を推進します。
- ② 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます
 - ア 伝統文化を着実に引き継ぐため、岩手県が誇る民俗芸能に触れ、発信する機会を 創出することにより、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進しま す。
 - イ 岩手県が誇る伝統文化を生かした地域活性化を図るため、多種多様な民俗芸能な どの伝統文化の活用や郷土料理等の優れた技術を有する「食の匠⁹⁷」の活動支援な どにより、人的・経済的な交流を推進します。
 - ウ 県民の郷土愛を醸成するため、岩手県出身の偉人や様々な文化財などを活用し、 歴史への理解促進に向けた取組を推進します。
 - エ 文化財の適切な保存・管理による次世代への継承を図るため、文化財保護に関する県の大綱を策定するとともに、市町村等が策定する保存活用計画への情報提供等 支援を行います。
 - オ 岩手県の豊かな歴史資源を生かした地域活性化を図るため、様々な文化財などを活用し、人的・経済的な交流を推進します。

97 食の匠:岩手県の食文化の発信活動を促進し、地域活性化を促すために、永年培われてきた郷土料理等の優れた技術を有する者を「食の匠」として認定する制度。

[県民]

- 世界遺産や伝統文化の理解・継承に向けた取組への参画などが期待されます。 (多様な参画・活躍の促進)
 - ・ 次代を担う若者による民俗芸能を受け継ぐ取組への参画など
 - ・ 高齢者による民俗芸能を次世代へ継承する取組への参画など

[企業]

○ 世界遺産や伝統文化の理解・継承に向けた各主体の広範な取組への支援などが期待されます。

[NPO]

○ 世界遺産や伝統文化の理解・継承に向けた各主体の広範な取組への協働などが期待されます。

[関係団体]

○ 世界遺産の適切な保存と活用に向けた主体的な取組の展開、伝統文化の理解・継承に向けた主体的な取組の推進及び支援、国内外への情報発信などが期待されます。

[市町村]

○ 世界遺産の適切な保存と活用、伝統文化の理解・継承に向けた取組や関係団体等 への支援、情報発信、文化財などを活用した地域づくりの推進などが期待されます。

(8) 自然環境

~一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、

自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手~

主要な指標

岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数、 再生可能エネルギーによる電力自給率、自然公園の利用者数

良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます

- ア 岩手県の優れた自然が守られるよう、希少野生動植物の保護や野生鳥獣の個体数 管理などにより、生物多様性の保全を進めます。
- イ 県民の自然とのふれあいを促進するため、自然公園内の施設の整備、自然の魅力 やイベントに関する情報発信などの取組を推進します。
- ウ 優れた環境を守り引き継ぐため、環境モニタリング⁹⁸による現状把握や事業場の 監視・指導により、良好な大気・水環境の保全を推進します。
- エ 森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、各地域での森と川と海の 保全に関する活動や県民参加による森林づくりの促進などを通じ、水と緑を守る取 組を進めます。
- オ 清流を取り戻した北上川の水質を維持するため、旧松尾鉱山から排出される坑廃 水⁹⁹の確実な中和処理などにより、北上川の清流化対策を推進します。
- カ 持続可能な社会づくりに向けた担い手を育むため、環境学習を推進するとともに、 住民、事業者、行政等との連携・協働による取組を促進します。
- キ 地質遺産等を持続的に利活用し、地域振興につなげるため、保全活動や人材育成などの三陸ジオパークに関する取組を推進します。

② 循環型地域社会の形成を進めます

- ア 廃棄物を含め、有用な資源を生かした循環型地域社会の形成を更に進めるため、 廃棄物の発生を可能な限り抑制するとともに、廃棄物の循環利用(再使用・再生利 用)を推進します。
- イ 災害発生時にも循環利用を考慮した県内での適切な廃棄物処理を進めるため、処理の効率化、環境負荷の軽減などにより、持続可能な廃棄物処理体制の構築を推進 します。

⁹⁸ 環境モニタリング:ある一定の地域を定め、その地域内の動植物の生態調査、大気、水、底質調査等に基づき、その環境の人への影響を 評価すること。

⁹⁹ 旧松尾鉱山から排出される坑廃水:昭和47年(1972年)に閉山した旧松尾鉱山から大量の強酸性水が赤川に流出して北上川本流を汚染し、大きな社会問題となったことから、県において、通商産業省の補助により新中和処理施設を建設、昭和57年(1982年)から坑廃水を中和処理することで、北上川は清らかな流れを取り戻している。

ウ 良好な生活環境を維持するため、廃棄物処理施設等に対する監視・指導などにより、産業廃棄物の適正処理を推進します。

③ 地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます

- ア 温室効果ガス排出削減対策を推進するため、県民、事業者、行政が一体となった 県民運動を実施し、住宅の省エネルギー化の普及啓発や省エネ機器・次世代自動車 の導入を促進します。
- イ 再生可能エネルギーの導入を促進するため、風力、地熱、バイオマス¹⁰⁰等の利用 を促進するとともに、災害時にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構 築や、水素の利活用、地域に根ざした再生可能エネルギー関連産業の促進を図りま す。
- ウ 地球温暖化の防止に貢献する、森林による二酸化炭素の吸収が図られるよう、間 伐や再造林等による適切な森林整備などの取組を進めます。
- エ 地球温暖化等に伴う気候変動の影響に対応できるよう、気候変動とその影響に関する情報の収集や提供等を行うことにより、地域における気候変動適応策を推進するとともに、県民への意識啓発を進めます。

¹⁰⁰ バイオマス:再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。薪炭・稲わら・製材端材などの農林資源、古材などの産業廃棄物、都市ごみ、し尿、畜産廃棄物などが含まれる。

[県民]

○ 環境保全活動への参加、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の実践、環境に配 慮したライフスタイルの実践などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

・ 若者の新たな発想や高齢者の知識や経験を生かした持続可能な社会づくりや 地球温暖化防止活動への参画など

[企業]

○ 環境保全活動への参加・協力、自主的な環境コミュニケーションの実施などが期待されます。

[NPO]

○ 環境保全活動の実施・参加・協力などが期待されます。

[関係団体]

○ 環境保全活動の実施・参加・協力、企業の環境負荷軽減の取組支援などが期待されます。

[市町村]

○ 環境保全活動の実施・協力や住民に対する普及啓発、地域や学校における環境学習の推進などが期待されます。

(9) 社会基盤

~防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手~

主要な指標河川整備率、緊急輸送道路の整備延長

社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します

- ア 科学技術基盤の強化や産業の発展につなげるため、国際リニアコライダー(ILC)の実現や、これまで築き上げた世界最先端の研究機関とのネットワークを活用し、国内外の研究者・企業などとの連携促進を通じた国際研究拠点の形成を図るとともに、これに関連するインフラ(道路、港湾等)の整備を推進します。
- イ 地域課題の解決や経済発展につながるよう、産学官金の連携や、資金支援などに より、新たな価値を生み出すイノベーションの創出に向けた研究開発を進めます。
- ウ 医療・介護、教育、農林水産業など、県民の生活に関わる様々な分野において、 地域が抱える課題の解決を図るため、効率的・効果的なツールとして期待されるモ ノのインターネット(IoT)、ビッグデータ、人工知能(AI)などの情報通信 技術(ICT)の利活用を推進します。
- エ 県民の生活や産業経済活動に欠かせない基盤を整えるため、新たな情報通信技術の動向や地域のニーズを踏まえ、光ファイバーなどの超高速ブロードバンド 101 、第 5世代移動通信システム(5 G^{102})などのICTインフラの整備を促進します。

② 安全・安心を支える社会資本を整備します

- ア 自然災害から県民の暮らしを守るため、河川改修や津波防災施設、砂防施設の整備、公共建築物等の耐震化などのハード対策と、災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を推進します。
- イ 災害に強い道路ネットワークを構築するため、県土の縦軸・横軸となる幹線道路 の整備、緊急輸送道路や代替機能を有する路線の防災機能の強化などを推進します。
- ウ 日常生活を支える安全・安心な道づくりのため、救急医療機関へのアクセス向上 など地域の実情に応じた道路整備や、冬期間の交通安全対策、通学等の安全確保の ための歩道の整備などを推進します。

≪再掲≫

・ 自然災害に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設の整備と、ハザードマップ作成支援などの地域住民等と連携した取組を進めます。

【(6)仕事・収入「⑨ 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります」から再掲】

¹⁰¹ 超高速ブロードバンド:ブロードバンドとは、広い周波数帯域を利用した、より高速・大容量な通信回線や通信方式のこと。超高速ブロードバンドは伝送速度が上りと下りの両方ともに「30Mビット/秒級以上の回線」。

 $^{^{102}}$ 5 G : 第 5 世代移動通信システム。別名は第 5 世代携帯電話など。第 4 世代携帯電話(4G)あるいは 4G LTE の上位に位置づけられる次世代の移動体通信の通信方式の通称。

③ 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します

- ア 物流の効率化など生産性の向上を図るため、内陸部と港湾を結ぶ道路、工業団地 やインターチェンジへのアクセス道路、港湾などの社会資本の整備・利活用を推進 します。
- イ 観光の振興を図るため、都市間や主要な観光地を結ぶ道路の整備、港湾・空港の 機能拡充など、外国人観光客の増加などを見据えた社会資本の整備・利活用を推進 します。

≪再掲≫

- ・ 収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、再造 林や路網等の整備、農業水利施設や漁港施設等の長寿命化対策など、生産基盤 の整備を着実に推進します。
 - 【(6)仕事・収入「⑦ 収益力の高い『食料・木材供給基地』をつくります」から再掲】

④ 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

- ア 社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けるため、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行う「予防保全型維持管理」などにより、適切な維持管理等を実施します。
- イ 地域の道路や河川などの良好な利用環境等を確保するため、県民との協働による 維持管理を推進します。

≪再掲≫

- ・ 社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う、地域の建設企業の持続的・ 安定的な経営に向け、若者・女性が働きやすい労働環境の整備、技術力や生産性 の向上、経営基盤強化の支援などを推進します。
 - 【(6)仕事・収入「② 地域経済を支える中小企業の振興を図ります」から再掲】

[県民]

- 道路や河川など、暮らしに身近な社会資本を良好に利用しながら、次世代に引き継ぐ取組や国際研究拠点形成に伴うまちづくりへの参画などが期待されます。 (多様な参画・活躍の促進)
 - 若者や女性による、社会資本を利活用した地域活性化の取組への参画など
 - 高齢者や障がい者の視点による社会資本の整備・維持管理への提言など

[企業]

○ 建設企業における経営基盤の強化や技術力・生産性の向上、若者、女性が活躍できる働きやすい労働環境の整備による社会資本の良好な整備・維持管理、災害時における国、県、市町村と連携した社会資本の迅速な応急対策の実施、科学・情報通信技術の利活用などが期待されます。

[NPO]

○ 道路や河川など、暮らしに身近な社会資本を良好に利用しながら、次世代に引き継ぐ取組への支援や、情報通信技術の利活用による地域課題の解決などが期待されます。

[関係団体]

○ 災害時における国、県、市町村と連携した社会資本の迅速な応急対策の実施、科学・情報通信技術の研究開発・コーディネート活動の推進などが期待されます。

[市町村]

○ 住民の安全・安心の確保や地域の活性化に資する社会資本の整備、利活用の取組、 情報通信技術の利活用などが期待されます。

(10) 参画

~男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、

幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手~

主要な指標

労働者総数に占める女性の割合、障がい者の雇用率、 高齢者のボランティア活動比率、男性の家事時間割合 [再掲]

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、N P O や関係団体等の多様な主体による幅広い市民活動や県民運動の促進など、8 つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

① 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります

- ア 男女平等や多様な性について理解し、尊重する社会となるよう、共に生きやすく、 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めま す。
- イ 若者が地域の課題解決を目指し、自由な発想で考え、話し合い、次への活動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野における若者の主体的な活動を活性化させ、若者の活躍支援とネットワークづくりを進めます。
- ウ 女性がそれぞれのライフステージ、ライフスタイルに対応し、活躍できるよう、 女性の働きやすい職場環境の整備や能力開発などの取組を支援するとともに、働く 女性の意識醸成のための異業種間ネットワークづくりを進めます。
- エ 高齢者が地域で活躍できるよう、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動等の社会貢献活動への参加を促進します。

≪再掲≫

- ・ 障がい者が地域で活躍できるよう、障がいの状況に応じた日常生活・社会生活 の支援やコミュニケーション支援、農林水産分野と連携した就労支援などにより、 障がい者の社会参加を促進します。
- 【(1)健康・余暇「③ 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります」から再掲】

② 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します

ア 幅広い市民活動が展開されるよう、活動情報の発信などによる参加・参画機運の 醸成や、NPO・地縁組織・企業・行政などのネットワーク化を支援し、多様な主 体の連携・協働の仕組みづくりを進めます。

- イ NPOが自立的に活動できるよう、NPOの担い手やリーダーの育成、安定的な活動資金の確保などの運営基盤の強化により、社会のニーズに対応したNPOの活動を促進します。
- ウ 多様な主体がそれぞれ主体性を持って協働していけるよう、様々な分野における 県民の参画を促す県民運動や民間のノウハウを取り入れた連携・協働などの取組を 進めます。

[県民]

○ 男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、市民活動、県民運動への参加などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

- 若者・女性の発想と意欲を生かした市民活動や県民運動への参画など
- ・ 高齢者の経験や知識・技能を生かした社会貢献活動や学びを提供する側としての生涯学習活動への参加、市民活動や県民運動への参画など
- ・ 障がい者の経験や知識・得意分野を生かした市民活動や県民運動への参画など

[企業]

○ 男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、性別や年齢、障がいの有無 に関わらず働きやすい職場環境の整備、地域社会の構成員としての市民活動や県民 運動への参画、活動に参加しやすい環境づくりなどが期待されます。

[NPO]

○ 男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、性別や年齢、障がいの有無 に関わらず活躍できる取組の実施や支援、市民活動や県民運動の実践などが期待さ れます。

[関係団体]

○ 男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、性別や年齢、障がいの有無 に関わらず活躍できる取組の実施や支援、市民活動や県民運動への参画などが期待 されます。

[市町村]

○ 男女共同参画社会づくりや若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍促進に向けた様々な施策の推進、市民活動や県民運動への支援などが期待されます。

3 主要な指標(いわて幸福関連指標・長期ビジョン版)

10 の政策分野		指標			
(1)	健康・余暇	①健康寿命			
		②余暇時間			
(2)	家族・子育て	①合計特殊出生率			
		②男性の家事時間割合			
		③総実労働時間			
(3)	教育	①学力が全国平均以上の児童生徒の割合			
		②自己肯定感を持つ児童生徒の割合			
		③体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合			
		④高卒者の県内就職率			
(4)	居住環境•	①県外からの移住・定住者数			
	コミュニティ	②地縁的な活動への参加割合			
	安全	①自主防災組織の組織率			
(5)		②刑法犯認知件数			
		③交通事故発生件数			
	仕事・収入	①一人当たり県民所得			
(6)		②正社員の有効求人倍率			
		③総実労働時間 [再掲]			
(7)	歴史・文化	①世界遺産等の来訪者数			
		②国・県指定文化財件数			
(8)	自然環境	①岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数			
		②再生可能エネルギーによる電力自給率			
		③自然公園の利用者数			
(9)	社会基盤	①河川整備率			
		②緊急輸送道路の整備延長			
	参画	①労働者総数に占める女性の割合			
(10)		②障がい者の雇用率			
		③高齢者のボランティア活動比率			
		④男性の家事時間割合 [再掲]			

第6章 新しい時代を切り拓くプロジェクト

1 基本的な考え方

「長期ビジョン」は、今後 10 年間に目指す将来像や、これを実現するための政策の 方向性を示すものであり、その具体的な取組内容については、「アクションプラン」で 示すこととしています。

このため、10年後の将来像の実現をより確かなものとし、また、10年先の岩手の姿を県民の皆さんと広く共有していくためにも、第2章で示した世界や日本の動きに的確に対応しながら、長期的な視点に立って検討を進めていくことが重要です。

具体的には、国際リニアコライダー(ILC)の建設を契機とした世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点の形成や、水素の社会経済活動における利活用、再生可能エネルギーなどの地域資源を活用した持続可能な循環型社会の構築、第4次産業革命によるイノベーションと産業分野・社会生活分野等との融合をはじめとした、新しい時代を切り拓いていく新たな価値・サービスの創造や地域課題の解決につながる岩手らしさを生かした先駆的なプロジェクトを戦略的に進めていく必要があると考えます。

2 重視する視点

プロジェクトの具体的な検討に当たっては、次の5つの視点から検討していくことが重要です。

また、平成28年(2016年)1月に発効された国際社会全体の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決するという考え方を前提に検討していく必要があります。

(1) 長期的な視点

「長期ビジョン」における計画期間内での一定の成果を目指しつつも、計画期間を 超える長期的な展望を踏まえた視点。

(2) 創造性

モノのインターネット(I o T)や人工知能(A I)等を活用したイノベーションの力で、様々な社会課題を解決する社会(Society5.0¹⁰³)の実現に向け、新しい価値やサービスの創造などにより、県民に豊かさをもたらす視点。

(3) 岩手らしさ

豊かな地域資源や、県民性、価値観など、本県の「強み」や「岩手らしさ」を生か し、次の世代・時代にもつなげていく視点。

¹⁰³ Society5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱される。

(4) 関連性

第5章の「政策推進の基本方向」に掲げる複数の分野に、相乗的に効果を波及させるような視点。

(5) 多様な主体との連携

県民、企業、NPO、市町村や県などの多様な主体の力を結集していく視点。

第7章 地域振興の展開方向

- ・ 地域振興に当たっては、住民に身近なサービスは、市町村が担うことを基本としつ つ、より広域的な視点から、4広域振興圏の振興を進めるとともに、県民一人ひとり の幸福を守り育て、持続可能な地域社会を築いていくため、各地域の特性を十分に踏 まえた取組を進めていく必要があります。
- ・ 特に、人口減少が進行している県北・沿岸圏域においては、優れた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かし、東日本大震災津波からの復興とその先の振興も見据えながら、地域経済の基盤強化を進める必要があります。
- ・ また、過疎・山村などの条件不利地域についても、引き続き、その振興を図っていく必要があります。
- ・ さらに、広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開していく必要があります。

第8章 行政経営の基本姿勢

- ・ 社会経済情勢が変化する中、県民の幸福を的確に捉え、県民サービスを安定的・持 続的に提供していくため、多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県 民本位の行政経営を展開していく必要があります。
- ・ 地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を 意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成していく必要が あります。
- ・ 人工知能(AI)をはじめとする情報通信技術(ICT)の活用等による業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員の能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現していく必要があります。
- ・ 政策の着実な推進を支え、県民ニーズに応える満足度の高いサービスを提供していくため、機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントの最適化に取り組んでいく必要があります。